

第五章 昭和初期の富山売薬業



クチナシ(山梔子)

第一節 昭和恐慌と富山売薬業

一、売薬生産への影響

(ア) 生産の縮小

昭和期に入ってから富山売薬業は、時代の大きな波の揺れの中で、波乱にみちた時代を迎えた。大正デモクラシーの平和の時代から、昭和恐慌、満州事変、大陸進出、太平洋戦争、敗戦そして戦後の混乱という一連の時代の波は、休むことなく大きなうねりを重ねた。

日本経済の繁栄は、第一次世界大戦が終ると同時に好景気の夢が一挙についで、不景気にみまわれ、さらに関東大震災などの被害をうけ、不景気から立ち直れないまま昭和の時代をむかえた。

明治十六年（一八八三）一月から実施されてきた売薬印紙税規則は、売薬業界の関係者が一丸となって議会で主務省などへ四十年間にわたってその廃止を訴え陳情・請願を繰り返した結果、大正十五年（一九二六）三月の第五十一議會でその廃止案が上程され可決された。ここによりやく売薬関係業者は、経費負担が軽減し、その上、印紙税分のお金の払い戻しがあった。それは売薬関係業者への励みとなり、昭和に入って活発化へのはげみをつけていて、その発展を約束したかにみえた。

しかし、昭和四年（一九一九）には、アメリカのウォール街の株価の大暴落を契機とし、やがて世界各国に不景気が

広がり、日本も昭和五年（一九三〇）に打撃を受けた。わが国では、経済のもっともおくれた弱い農村でその影響が深刻であった。

この年は、米の豊作で米価は下がり、農村は「豊作貧乏」となった。翌年には、東北・北海道などが冷害にあい大凶作におちいり、農家の窮乏は極限に達し、青田売り、娘の身売りなどという社会問題が発生した。これらの農村地方を得意先として経営が成り立つ富山売薬業は影響をもうにうけた。

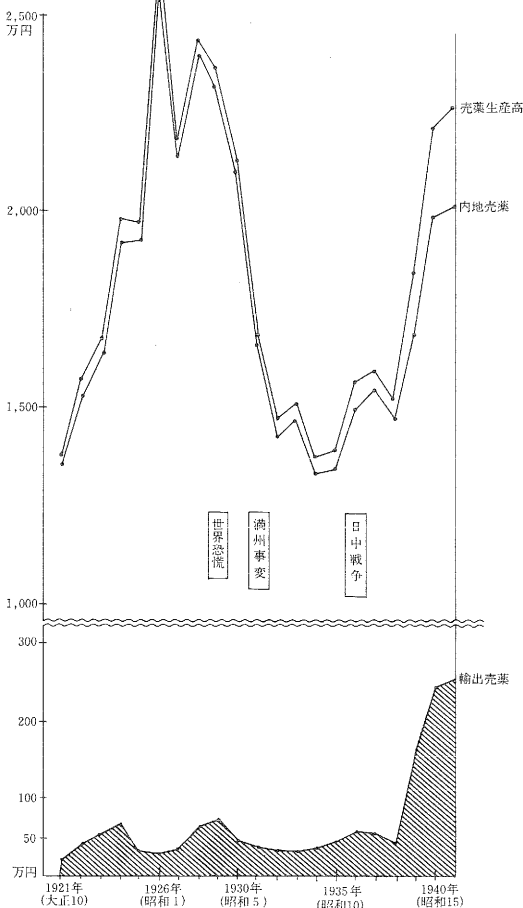
自然災害と不景気によって、売薬業者は懸金の回収が容易にできず、さらに他府県売薬業者と競争がはげしくなり、競争に勝つため割引きする業者やまぎらわしい商標で消費者の目をごまかし販売する業者も現われ、双方からの打撃少なからざるものがあり、収入は極端に減った。

売薬税の廃止があつて売薬業者は、時機到来とみて、新規得意先の拡張等に努めたことで売薬品生産高が急激に増加した。グラフを参考にして売薬品生産高の年次別推移をみることにする。

昭和元年（一九二六）には、二七一〇万円と史上最高の売薬品生産高を記録した。大正六年（一九一七）には、六二二万円、その後年々生産が上昇し十年間で四・三倍にも増加した。それ以後昭和五年（一九三〇）まで、二〇〇〇万円台の安定した生産高を示し、前後の年と比べ約五カ年間は、売薬業界は拡大期であった。昭和六年（一九三二）には、一六九四万円と売薬品生産高が激減、その後年々減少傾向を示し昭和十年（一九三五）は、一三九八万円と昭和六年（一九二六）の半分ほどの生産高におちている。

昭和二年（一九二七）の国会で大蔵大臣の発言を契機に銀行の不健全な経営が明らかとなり、中小銀行では取りつけ騒ぎがおこり、混乱は金融界にとどまらず株式・商品市場、さらに産業界へ波及し、企業の倒産もでた。昭和恐慌による影響が売薬業界へも広がってきた。

昭和初期の売薬生産高



拡大期には、富山売薬も他府県売薬業とも伸びた。しかし不景気が深刻化すると、他の地方の行商人数も急増し、やがて富山売薬業者の地盤が蚕食され、さらに乱売や懸金の回収が思うようにならず、一方で全購連やその他の団体が売薬業を営みはじめて販売競争が激しくなり、売薬生産高も減少していくようすが、グラフからはつきり読みとれる。輸出売薬をみると、昭和初期はば五〇万円前後と低迷している。昭和三年（一九二八）の富山県売薬品生産高は、内地売薬二四一〇万円、輸出売薬三四万円（主に支那・南洋方面 合計二四四五万円である）。

次に、この頃の内地売薬の薬品名と需要傾向についてみると生産高の順位からは、清涼剤が六一五万円、ついで感

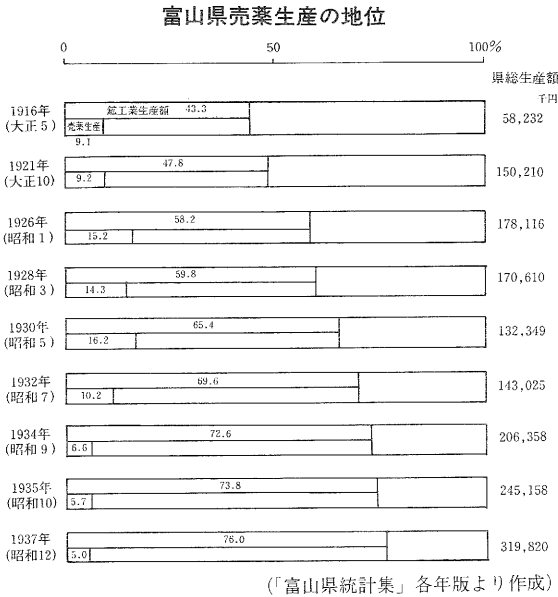
胃薬が五八一万円、婦人薬が三六五万円、胃腸薬が三五〇万円、駆虫薬が二九四万円の順で以下、麝香薬、滋養強壯薬、膏薬散、通じ薬緩下剤、目薬、その他牛馬薬等であった。

昭和三年（一九二八）七月二十五日、第五回売薬処方研究会がすぐれた薬品の製薬会社、個人へ優良証書を授与した。表彰された商品名及び受賞者は一覧表の通りである。

売薬品名	会社名	売薬品名	会社名
高級かぜ薬ピラチン	中田製薬株式会社	最新ネツトリ	中田製薬株式会社
タンセキ散	同	ノイ解熱ビーシー	尾谷留三
くだりどめ専門ビタミン	尾谷留三	止瀉トンプク	藤木安太郎
鎮咳祛痰セキドメ	藤木安太郎	解熱鎮痛トンプク	同
歯痛良薬ハイタエン	渡辺義次郎	加村胃腸薬	加村正三
マルト救婦錠	富山薬業株式会社	マルト速通丸	富山薬業株式会社
マルトセキドメ散	同	マルト胃腸錠	同
マルトトンプク風薬	同	マルトリベール	同
小児ねつさましエール	同	マルト腹痛トンプク	同
頭痛一錠	広田竹太郎	頭痛一錠	株式会社富山精寿堂
アセチル散	片桐良助	真生胃腸薬	片桐良助
トンプク強力カゼネツ	久郷良太郎	太陽セキドメ	太陽薬品株式会社

鎮痛専門ユソールン 藤井諭三
 眼薬光明鎮珠水 同 藤井諭三
 高級ネツトリ 妻木宗吉
 頭痛専門タウンチン 同 藤井諭三

富山県売薬生産の地位グラフから県産業の中での売薬品生産高の特色をみる。



昭和元年(一九二〇)の富山県総生産額は、一億七八〇〇万円、うち鉱工業生産額は一億三〇七五万円、五八・二%であった。この年の売薬品生産高は、二七一〇万円で富山県総生産額の中で占める割合は、一五・二%であった。

売薬品生産額の推移をみると、大正十一年(一九三二)から昭和七年(一九三三)にかけて、富山県総生産額の一一%から一六%も占めている。

つぎに、県鉱工業生産上位三位までをみよう。

県鉱工業生産額は、不況により漸減するが、その中で、売薬品生産高は常に二〇%台を維持し一位の座をしめている。しかし、昭和五年(一九三〇)前後の富山県は、不況の中で水力発電の開発がさかんにすすめられ、そして紡績工場が相次いで県外から進出したことで、昭和七年(一九三三)以

降、売薬品生産高は一位の座を電力・綿糸紡績にあげわたした。以後富山県工業の主力はこの両者が占めることになり、売薬は十年まで第三位を占めた。
これを表で示すと、次の通りである。

年次	富山県鉱工業生産上位三位(単位万円)		
	鉱工業生産額	一位品名	二位品名
昭和元年	一〇二〇五	売薬	綿織物
二年	九二〇八	売薬	綿織物
三年	九九六三	売薬	絹織物
四年	九五八一	売薬	製造肥料
五年	八四四二	売薬	製造肥料
六年	七六一一	売薬	絹織物及 綿織物
七年	九七六一	電力	綿織物
八年	一二四四六	電力	綿糸紡績
九年	一四四五一	綿糸紡績	電力
十年	一七三八九	電力	綿糸紡績
		百分比	百分比
		二六・一	七・二
		二三・一	七・二
		二四・〇	七・三
		二四・二	七・二
		二四・七	七・四
		二三・三	八・〇
		二〇・一	一四・七
		一八・三	一二・四
		一六・四	一四・一
		一七・四	一六・五
			百分比
			五・一
			六・〇
			六・一
			六・八
			六・九
			六・五
			六・六
			一一・七
			九・一
			七・七

この頃の日本は、海外に市場を求めて進出する動きが活発になった。大陸を日本の向い岸にもつ地理的条件のよい富山県は、富山・高岡を中心に工業化が進みやがて「日本海時代」がくると期待した。しかし歴史と伝統をもった売

薬生産高は期待する程伸びず、減少傾向であった。なお行商人数は、不況で他の職業から転ずる者もあり、ほかによい職業もないので、漸増した。即ち昭和元年八七〇〇人から五年には一万一七〇〇人となり、九年には一万三六〇〇人と最大の人数に増えた。

要するに、富山売薬業は、明治以降の富山県産業の中心的な産業として役割りを果たした。そして、昭和初年には売薬品生産高が飛躍的に増加し、その後の富山県の工業発展の一つの原動力となり貢献したことがわかる。

(イ) 製薬会社の生産集中

昭和初期の富山県売薬生産業者数(製造場)、職工及び売薬品生産額の表を参考にして生産の特色をみよう。

昭和元年(一九二〇)の売薬品製造場は、一〇四〇あり、その後年々増加する。昭和六年(一九三二)の一三三〇をピークに減少し、昭和十年(一九三六)には一〇八六の製造場となった。十年間に四六の製造場が増加したことになる。

つぎに職工数をみると、年によって多少の増減がみられるものの、ほぼ横ばいの状況だったことがわかる。

昭和元年(一九二〇)に一〇四〇製造場(売薬生産業者)で三四〇五人の職工が売薬品生産に従事している。一製造場あたりの職工数は三・四人となり、この年の売薬品生産高が二七一〇万円であるので、一製

年次	売薬生産額 千円	製造場数 所	職 工		
			男	女	計
T12	16,877	1,092	842	528	1,370
13	19,804	1,062	856	612	1,468
14	19,521	1,253	729	828	1,557
S 1	27,107	1,040	1,228	2,177	3,405
2	21,756	1,055	749	2,160	2,909
3	24,451	1,021	792	1,680	2,472
4	23,788	1,159	2,191	1,448	3,639
5	21,399	1,175	1,993	1,438	3,431
6	16,944	1,230	2,003	1,391	3,393
7	14,607	1,204	2,035	1,377	3,412
8	15,003	1,211	2,066	1,372	3,438
9	13,704	1,170	1,786	1,345	3,131
10	13,989	1,086	1,786	1,384	3,170

造場あたり二万六〇六四円の生産高となる。このようにみると、売薬品製造場の多くは零細な企業経営だったことになる。

昭和元年（一九二〇）の売薬税廃止を好機に職工数が前年度の二倍、三四〇五人と一挙に増加したのが特色である。その後約十年間はおおむね三四〇〇人前後の職工で売薬品を生産している。性別に職工構成をみると、昭和元年（一九二〇）には、三四〇五人の職工中、女子職工が二七七人と全職工数の六四%を占め、昭和三年（一九二八）まで女職工が多く昭和四年（一九二九）以降になると男子職工数が女子職工数を上回り、労働の中心が男子職工に移ったようである。

つぎに昭和元年（一九二〇）度の富山県売薬生産業者の表を参考にみてみる。年度一〇万円以上の売薬生産業者が二五社ある。これら会社の郡市別分布状況をみると、富山市九社、ついで滑川町五社、上市町四社、水橋町四社、四方

富山県売薬生産業者と生産高
(昭和元年度)

生産者	住所	生産額
廣貫堂	富山	4,633千円
師天堂	〃	920
富山精寿堂	〃	108
波野三吾堂	〃	100
盛貫業	〃	217
富山三興業	〃	687
丸製業	〃	100
富山製業	〃	378
東洋製業	滑川	301
保寿堂製業	〃	142
仁濟堂製業	〃	573
高月保寿堂製業	〃	518
日本売薬業	〃	331
北陸中国売薬業	上市	311
越富山売薬業	〃	100
富山山売薬業	〃	377
博愛堂製業	〃	354
配置株式會社	水橋	197
勝島基治堂	〃	158
水橋保寿堂	〃	529
茶木廣貫業	四方	111
富山売薬業	〃	315
厚生師天堂	小杉	594
		702
		565

(資料)『富山県売薬同業組合沿革史』より作成。
(編注)年生産額10万円以上の生産者を示す。

町二社、小杉町の一社となる。これら上位二五社は富山市を中心に滑川町、上市町、水橋町など中新川郡に集中している。生産高をみると、広貫堂の四六三万円が二位の師天堂九二万円に大きく差をつけ、一位の座をしめている。しかも広貫堂一社がこの年の売薬生産高の一七%を生産している。上位

富山県売薬生産業者の生産高（上位20社）

昭和元年

昭和8年

	生産者	住所	生産額		会社	市町村	生産額
1	広貫堂	富山	4,663千円	1	広貫堂	富山市	3,835千円
2	師天堂	富山	920	2	師天堂	富山市	704
3	富山売薬	四方	702	3	厚生師天堂	小杉町	656
4	富山薬剂	富山	687	4	富山売薬会社	四方町	613
5	茶木谷広貫堂	四方	594	5	保寿堂製薬株式会社	滑川町	610
6	保寿堂製薬	滑川	573	6	富山薬剂会社	富山市	574
7	厚生師天堂	小杉	565	7	保寿堂	滑川町	522
8	配薬株式会社	水橋	529	8	仁濟堂	中加積村	519
9	仁濟堂	滑川	518	9	茶木谷広貫堂	四方町	503
10	富製薬	富山	378	10	配薬株式会社	東水橋町	397
11	越中製薬	上市	377	11	日ノ本売薬会社	滑川町	360
12	富国製薬	上市	354	12	富岡製薬会社	上市町	300
13	高月保寿堂	滑川	311	13	富製薬会社	富山市	296
14	水橋保寿堂	水橋	315	14	岩瀬売薬会社	東岩瀬町	244
15	日本売薬	滑川	311	15	富山製薬会社	富山市	211
16	富山製薬	富山	301	16	中田製薬会社	中田町	201
17	盛貫堂	富山	217	17	博愛堂	東水橋町	193
18	富山売薬	上市	197	18	日本製薬会社	浜黒崎村	185
19	博愛堂	水橋	158	19	越中製薬会社	上市町	171
20	東洋製薬	滑川	142	20	保寿堂	西水橋町	161

一〇社の生産高をみると全生産高の三七%を占め生産が集中していることがわかる。

昭和八年（一九三三）の年産一百万円以上の売薬生産業者をみると、総数九七社ある。これらの会社を郡市別分布状況で見ると、富山市三一社、ついで滑川町一八社、東水橋町九社、上市町六社の順になる。富山市の三一社を含め、富山市を中心に県東部に八〇社、八二%も会社が集まっていた。

ここで昭和元年（一九二二）の生産高順位と比べてみると、一〇位内の順位が多少入れかわっても、一・二位は不動である。また、一位の広貫堂の生産高は、三三三万円と、昭和元年（一九二六）の四六六万円に比べ少ないが、昭和八年（一九三三）の全生産高での占める割合が二五%であって昭和元年（一九二二）の一七%より占める割合が大きくなっている。広貫堂一社への売薬生産が集中した。また、上位一〇社の生産高をみると、全生産高の五九%を占めることから、昭和元年（一九二二）

よりますます生産の上位会社への集中が進んでいった。

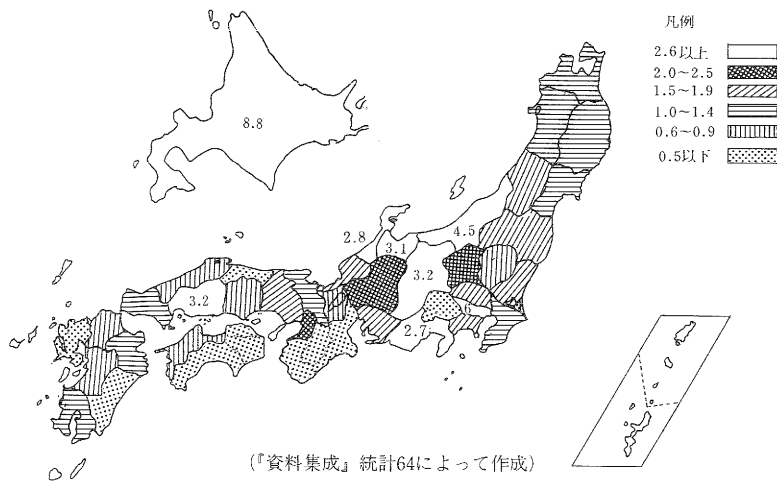
なお、これに連関して売薬の製剤の資格等についてみよう。大正三年（一九一四）の売薬法の公布により、製剤の規制、資格・広告制限等が規定された。多くは会社組織において薬剤師などによって製薬されるようになった。富山県衛生課の調査による昭和二年（一九一七）度富山県売薬営業者総数は、一四七一人であった。その内訳をみると、売薬営業者の郡市別分布の状況は、富山市の四五〇人、ついで中新川郡の四一〇人が最も多い。つぎに人数は減り上新川郡の一〇二人、射水郡の一〇〇人となる。富山市、中新川郡の計八六〇人で、富山県売薬営業者総数一四七一人の五八%を占め、富山市、中新川郡に集中している。売薬営業者数がきわめて少ない郡市は、氷見郡の二八人、下新川郡の六〇人、西砺波郡六八人、高岡市七三人となり売薬営業者が県西部に少ないようである。

つぎに、売薬の調剤にあたってその資格の有無をみる。

法第二十四条資格者が九一四人ともつとも多く、ついで三一〇人の無資格者、薬剤師を使用するもの一〇六人、薬剤師の七一人、医師三九人の順となっている。無資格者、不明あわせて三三五人が売薬の調剤に従事している。総数の約二三%に達し売薬営業者の四人に一人が無資格者であり、これは調剤上での大きな課題

	薬剤師	医師	薬剤師を使用するもの	法第二十四条資格者	無資格者	不明	合計
富山市	三三二	一	四三	二八〇	九一	四	四五〇
高岡市	七	二	六	四〇	一七	一	七三
上新川郡	二	一	九	七一	一九	一	一〇二
中新川郡	一一	一〇	一九	二四七	一〇二	一〇	四一〇
下新川郡	四	三	一	四三	九	一	六〇
婦負郡	一	三	九	六三	一九	一	九五
射水郡	五	七	九	五八	一七	四	一〇〇
東砺波郡	五	七	一	五三	一八	二	八五
西砺波郡	一	五	一	四六	一四	二	六八
氷見郡	三	一	一	一九	四	一	二八
計	七一三	三九	一〇六	九一四	三一〇	二五	一、四七一

富山売薬業者の県別販売高の百分比状況(昭和8年)



である。

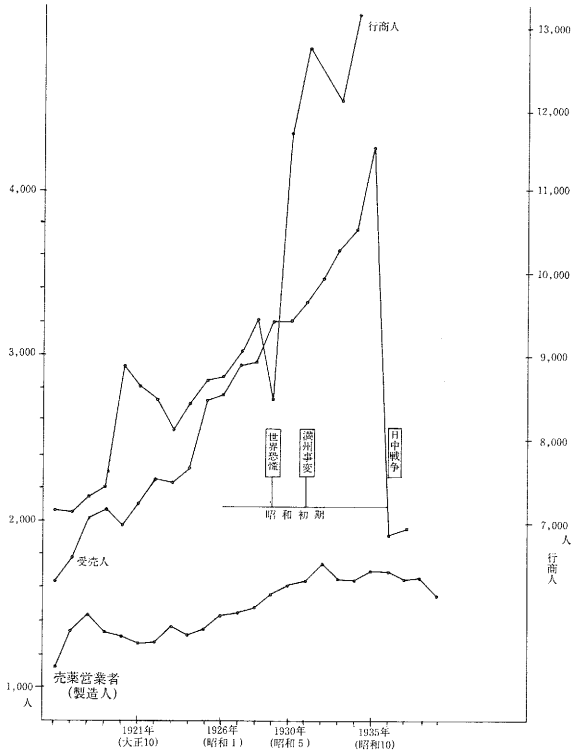
次に昭和八年(一九三三)の富山県売薬業者の販売高は、一三六
 五万八〇九円であった。府県別販売高の百分比をみると、北海道
 が八・八%と断然割合が高く、ついで東京の六%、新潟四・五
 %、長野・広島の三・二%、石川二・八%、静岡二・七%である。

販売高が〇・五%以下の県は、南から宮崎・長崎・佐賀・高知・
 徳島・香川・和歌山・奈良・三重・鳥取・山梨の一一県になる。

富山売薬の販売先は、全国各地に配置され消費されているが、販
 売高の多い地方は中部地方を中心に阪神、関東、東北の東日本に
 重点がおかれた配置状況の特色がみられる。

また行商人の年次別推移をみると、大正十二年(一九二三)、八一
 五三人であった。翌年から増加し、昭和三年(一九二八)には、九
 四六五人と一三二二人の増加をみたが、昭和四年(一九二九)には、
 八四四人と一〇一七人(約二%)も行商人が減少した。しかし
 翌年の昭和五年(一九三〇)には、一万一七五二人となり、前年に
 比べ三三〇四人、三九%もの行商人が増加している。このような
 行商人の増加は不景気によると思われ、他に職がないので、親類
 や知人を頼って行商に従事した。

行商人の人数の推移



(ウ) 富山県売薬試験場の建設

明治三十七年（一九〇四）七月、富山県売薬同業組合は、共立富山薬学校在職の薬剤師に監査員を嘱託し、営業者の製薬場を臨検し粗製乱造及び不正売薬が行われていないかを取締らしめた。また、原料薬品の配合適否、包装その他設備の改良指導を依頼した。

大正三年（一九一四）に売薬法が制定されてから、売薬関係業者は、製剤の規制、資格、広告の制限等で、従来にもまして売薬改善の必要を痛感した。富山県売薬同業組合は多年の懸案である売薬試験場設立の急務を感じ、関係機関への運動のすすめ方を計画した。まず富山県知事・商工課長へ富山県売薬同業組合立売薬試験場設置について補助金申請をした。容易に補助金申請が認められなかったが、その後連年同様の請願を継続したところ、昭和元年（一九二〇）十二月の通常県会で県費補助金二万五〇〇〇円、昭和二年（一九二七）二月には富山市議会に於て市費補助金一五〇〇円が議決され、富山県と富山市から多額の補助金をもらった。

そこで富山県売薬同業組合は、昭和二、三両年度継続事業として前記補助金及び組合積立金、借入金等合計二万九〇〇〇円の予算を以て、事務所及び売薬試験場を建設することにした。多年の懸案であった売薬試験場の建設の見通しがついたのも、売薬税廃止という好機にめぐりあって実現したのであった。

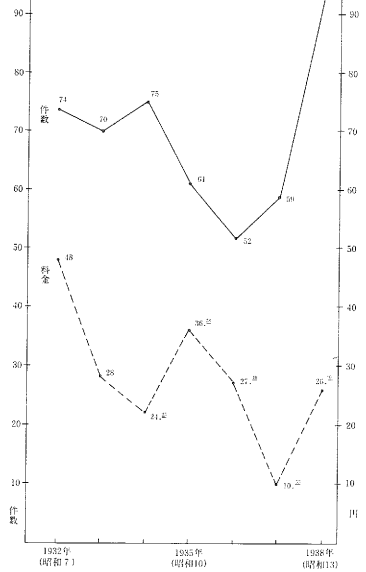
昭和三年（一九二八）三月、富山市千石町元富山連隊区司令部の敷地及び建物を、大蔵省から金一万五五三九円で払い下げを受け、これを組合事務所に充て同年四月移転した。そして同年十二月七日、金八〇〇〇円を以て組合事務所に隣接して売薬試験場建築地鎮祭及び起工式を挙げた。同時に金四五二〇円を以て各種の製剤機、試験機械及び図書等をも購入した。昭和四年（一九一九）六月、建築完成と共に業務を開始した。

昭和六年（一九三二）一月には、売薬の更生振興機関として官民関係者を一同とする富山県売薬改良調査会を結成、その仕事の一つに富山県売薬同業組合立売薬試験場の県移管の促進を決議し、富山県当局に強く働きかけることになった。

富山県売薬業界多年の宿望が漸く実現して、昭和七年（一九三三）四月十五日から県が直接指導監督し、運営する富山県売薬試験場になった。

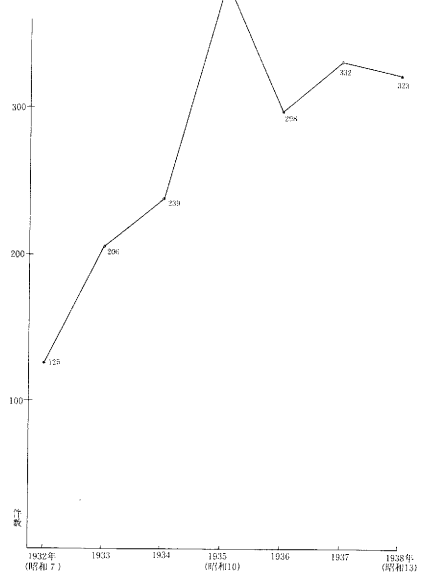
第一節 昭和恐慌と富山売薬業

売薬試験場の依頼試験研究件数と料金の推移



(富山県政史 第六卷(甲)より作成)

売薬試験場の年次別質疑応答件数の推移



(富山県政史 第六卷(甲)より作成)

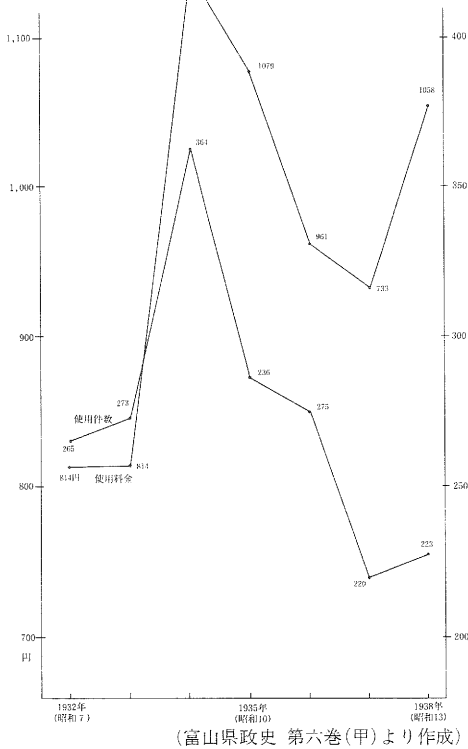
富山県工業試験場、富山県染織試験場につぐ第三番目の重要な研究指導機関としてスタートし発展が期待された。

つぎにグラフをみて、県売薬試験場設立当初の売薬関係者の利用状況についてみよう。

年次別質疑応答件数推移をみると、昭和七年(一九三二)が二二五件、年々増加し昭和十年(一九三五)には、三八三件と三倍に増加している。翌年は二九八件と減少したがその後質疑応答件数は三〇〇台を維持した。

つぎに依頼試験研究件数と料金の推移についてみる。昭和七年(一九三二)の依頼試験研究件数は、七四件、試験研究料金は、四八円である。最初の三カ年は七〇件台だが、昭和十年(一九三六)は六一件、昭和十一年(一九三七)は五二件と減少し最低を記録、その後上昇し、昭和十三年(一九三八)は、九五件に増加している。試験研究料金をみると、昭和七年(一九三二)は、四八円、昭和九年(一九三四)には、一四円二五銭と昭和七年(一九三二)の半分の料金収入である。昭和十年(一九

売薬試験場の機械使用件数と使用料金の推移



三五)に三六四二八銭と増加するが、昭和十二年(一九三七)には、一〇四五三銭と過去最低の料金収入であった。依頼試験研究件数と料金の関係を見ると、昭和七年(一九三二)、七四件の四八円だが、昭和九年(一九三四)には、七五件に對して、二四四二五銭である。試験研究件数が多いと料金収入も多いことにならず、料金の年次別推移は全体として、最初の昭和七年(一九三二)を最高にして以後、試験研究件数が増加しても料金収入が上回ることがない。機械使用件数と使用料金の推移を見ると、最初二カ年の機械使用件数は、二七〇前後の件数であったが、昭和九年(一九三四)は三六四件と急増し、使用料金も八一四円から一一五七円となった。翌年から機械使用件数、使用料金とも減少し昭和十二年(一九三七)を底にして翌年は増加した。

機械使用件数と使用料金収入の関係を見ると、全体傾向として使用料金はほぼ使用件数に比例している。しかし、昭和七年(一九三二)の使用件数二六五件に對して八一四円の使用料金があったが、昭和十三年(一九三八)の使用件数二二八件に對して一〇五八円の使用料金になる場合もある。

二、販路拡大方策——宣伝及び展覧会

富山売薬は店頭売薬とちがって配置売薬である。店頭に来客をむかえるのではなく、行商人たちが直接に消費者の各家庭を訪問して、希望の売薬品を配置してきた。しかし世の不況により販売が停滞したのに対し、この頃その打解策として、宣伝・広告が新たな手段として登場してきた。即ち昭和二年（一九二七）三月五日の「北陸薬報」は、売薬広告が増加したことを報道している。

昭和のはじめまで富山売薬に関して、「広告、宣伝を利用する必要を認めなかったが、併し世運の推移に伴ひ近来に至り新聞や雑誌、看板等に広告するもの漸々増加の氣勢を示し」てきた（『資料集成』八一頁）。即ちラジオ放送が始まり、さらに鉄道も全国に行きわたり、一方、新聞の発行部数も増え広く読まれるようになり、映画もつくられ、宣伝が次第に重視されはじめた。業界では、売薬展覧会や実演会を開き、富山売薬の宣伝広告を活発化し業績の発展拡大につとめた。そのようすを年を追ってみよう。

昭和三年（一九二八）十一月十九日、名古屋博覧会の褒賞授与式があった。富山県出品中左の各々が褒賞された。
名誉賞牌

熊膽円、ねつとりピラピン（富山市、広貫堂）

金牌

起死回生靈宝丹（日本精薬院、藤井論二）

銅牌

清温湯、広田胃腸薬（探生堂）

マルシ胃腸薬

(師天堂)

頭痛君が華

(堀君華堂)

ヘット

(富山薬劑会社、安達敬直)

エール

(富山薬業会社)

ビーシ

(尾谷留二)

褒牌

ネオビフナリン

(堀田順陽堂製薬所)

キューア

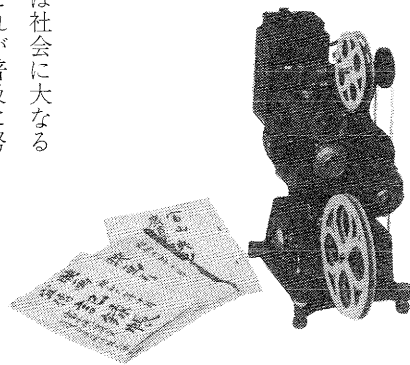
(尾谷留二)

審査員は、次のように話している。「売薬は一に家庭薬とも言うべくその発達は社会に大なる貢献をなしつつあるは公知のところなり。従つて政府は印紙税を撤廃し大いにこれが普及に努めた結果、免許方数が激増、かつ社会の大勢に順応し内容充実、品位の向上があるからこそ業績が上昇し優秀な薬品の出品と入賞という結果が生まれた」というわけである。このように博覧会への出品、そして審査員より高く評価されたことで、富山売薬の名声を高め宣伝にもなった。

また富山県が主催し昭和四年(一九二九)十月五日から十月十三日の九日間、富山商品陳列所と図書館の二会場で売薬展覧会を開催した。

十月六日の「富山日報」は次のように報道している。

第一会場の富山商品陳列所は階上階下とも、内外五〇〇〇点の優良売薬を、デコレーションを凝して並べたて、



薬の香は満堂に発散して薬の天下を思はせている。廊下、壁間は各地代表売薬の美術ポスターで貼りめぐらし、空間の無聊を慰めながら売薬らしい効能を抜け目なく宣伝している。

第二会場の図書館には「反魂丹」の大額面や家伝売薬の衝立、看板などを始め、越中売薬の縁起から維新前後に及ぶ各家の古文書、古代売薬の衣裳道具、風俗等、現代に興味多い参考品として並べているが、「江戸における反魂丹の括めの凶」などは、軽業軽口もどきで売薬行商をやった当時の風俗を如実にしのばしめて面白い。

両会場とも連日非常な人気を呼び、素晴らしい人出をみたと報道している。

薬品原料など所せまきまで陳列された。県内出品売薬は三三三五点の多数に達し、郡市別順位をみると、富山市が一二五四点、九七人にして、中新川郡がこれにつき一二四一点、八八人で、富山市、中新川郡が他郡市を大きく引きはなしている。三位になると射水郡の二六一点、一八人、ついで上新川郡の一八六点、二二人、高岡市は一六六点、一一人、東砺波郡の一四〇点、一一人、婦負郡は一〇三点、一〇人、西砺波郡三二点、六人であった。(出品人員は二六四人、但し一会社を一人とみる。)

県外にあつては、京都一、佐賀六三、滋賀三三、広島四五、奈良二〇三、福岡三、大阪一一六の出品売薬があつた。

出品売薬の種別及び点数は左の通りである。

解熱剤	七七七	煎薬	三〇八
胃腸薬	七一四	下剤痢尿薬	一〇九
香物	四八二	驅虫薬	一五三

花柳病薬	七	脳神経薬	三七
強壯薬	一二二	清涼薬	二九六
点眼剤	七六	軟膏	九六
硬膏	六八	外用撒布薬	九
外用塗布薬	四〇	座薬類	七
外用療法含嗽剤	三	牛馬薬等	三〇

この他県内特別出品として、左の如く個人または会社より容器、薬剤、原料、包装等が陳列されたが、それらはおびただしい数に達した。

富山市梅沢町広貫堂、南田町広田探生堂、山王町富製薬株式会社、総曲輪富山薬剤会社、蛭ヶ堀田順養堂、山王町富山精寿堂、荒町師天堂、星井町富山薬業会社、西公文名町中塩露住堂、木町薬都化学製薬所、鍛冶町太陽製薬品会社、千石町藤井諭三、泉町尾谷留三、古鍛冶町金盛兵藏、平吹町松浦大巧堂、桃井町下村陽春堂、上り立町並木文右衛門（以上容器薬剤包装共）、北新町飯野製缶所、柳町中川商店、中町武内宗八、柳町黒田喜三郎、新富町扇原製瓶所（以上容器）、上新川郡大広田村飯倉平兵衛、奥田村富山化学製剤所、射水郡小杉町厚生師天堂、能町村朝日製薬会社（以上容器包装薬剤共）、婦負郡四方町榎野吾一（容器）

以上の個人・会社からの特別出品である。

このほか、昭和四年（一九二九）十月十日、富山県工業部会の主催の富山県売薬包装競技会が県会議事堂で開かれた。

参加者五〇名、上市、小杉、東水橋、滑川町等からはせさんじ、伝統技術と、清潔に薬品が生産されてゆく過程の競争をした。競技はピリン丸一〇粒二包入れ二〇〇貼を全部包装するものとして、最高記録は三二分五〇秒であった。山中知事が特に出席し激励の辞をのべた。広貫堂、師天堂、富山薬剤、富山薬業等の重役、職員、薬剤師、男女職工等が気張って競技はすこぶる巧みに鮮かに行われ參觀者をして驚嘆せしめ、富山売薬について大いに宣伝効果があつた。一、二等は師天堂、広貫堂が主に占めた。

次に、富山市株式会社広貫堂の北海道最寄会が、「富山売薬の沿革と実際」という広貫堂製作の映画を昭和五年（一九三〇）、約二カ月北海道一円に巡回、上映、宣伝にとめた。これについて、同年四月十五日の富山薬事新聞はつぎのように報道した。即ち未開の地域は映画に恵まれない地方が多いから熱狂的な大歓迎と大人気をうけ、多大の効果を収めた。その上経費が七十余円剰余したので祝賀会を開いた。これに刺激され各最寄会でも実施する動きがあると伝えている（『資料集成』八一五頁）。昭和初期は、まだ映画は珍しい時代であつて、夏の夕方には、新聞社の宣伝映画が小学校の校庭で行われると、校下の人たちは子どもも大人も見物に馳せ参じた頃であり、この企画は、素晴らしいアイデアであつた。

昭和六年（一九三二）五月四日から十三日までの十日間、富山県、富山市及び商工会議所、売薬同業組合共同主催で、富山商品陳列所を会場に売薬展覧会を開催した。県下各地の売薬業者から一人二点ずつ総計六〇〇〇点、さらに製薬器具など装飾陳列した。会期中は毎日富山薬学校生徒達によってラジウム、紫光線の実験や丸剤、チューブ入剤の製法を実験した。同日の「富山日報」は、展覧会をはじめ五日の淨閑翁祭、六日の記念講演会、八日から五日間富山薬専校十周年記念日など薬都富山にふさわしい催しに賑わつたと報道している。

富山売薬展に付随して、富山市工業部会が主催して売薬包装競技会を富山市総曲輪校ホールで開催した。県下一二

売薬会社より抜きの精銳選手七〇名（広貫堂一八名、師天堂二名、富山薬劑会社三名、富山薬業会社二名、日ノ本売薬会社六名、東洋製薬会社一名、仁寿堂三名、高岡薬劑会社二名、厚生師天堂五名、配薬株式会社六名、茶木谷広貫堂六名）が参加、アンチピリン丸一〇粒二包入れ二〇〇点の包装競技を行った。

県売薬同業組合は、また同年富山売薬宣伝のため、市立薬学校教諭柴田繁幸氏及び学生二名と組合事務長を北海道博覧会へ派遣した。

一行四名は「売薬」のマークを佩用し、赤に白抜き「富山県売薬同業組合」と記し、たすきをかけた宣伝隊であり、八月五日富山駅出発、七日、博覧会会場で富山売薬の宣伝印刷物二種類を観覧者に一々敬礼挨拶して手渡した。会場外に於ては市の繁華街四方所で大道演説を行い富山売薬の宣伝につとめた。さらに各家庭をまわり一々敬礼挨拶の上、印刷物を配布、翌八日も同様活動、九日、十日の両日は小樽に行く。両市民及び参観人より感謝を以ってむくいられ、従来 of 宣伝方法に対し一新機軸を画し、予想外の成功を得て十三日に一行が無事帰ってきた。

富山売薬の始祖前田正甫公頌徳の富山売薬祭の第一回は富山薬事新聞社、第二回は富山日報社により、昭和八年（一九三三）四月十七日より二十日まで行われ、同時に富山市商品陳列所で売薬資料展覧会を開いた。各種資料の収集公開、製薬機等も陳列実演した。なお、富山薬事新聞社が行った第一回売薬祭は富山日報社主催の下で仮装行列を実施、十九日富山市於保多神社を出発して本法寺、妙国寺を経由、呉羽山正甫公銅像前に至り、同日午後五時半より富山日報社主筆横山四郎右衛門は金沢放送局より富山売薬の歴史と現在の状況について天下に紹介し理解を求める講演を行った。さらに二十日富山商工会議所に於て売薬講演会を開き、富山薬専校長高橋薬学博士を始め同校教授上野、宮道両薬学博士及び館村売薬試験場技師等の売薬に関する講演があった。このようにいろいろな機会や場を通して富山売薬の宣伝につとめ販路の拡大をはかった。

三、組織づくり

売薬業者は、念願の売薬税廃止が認められ、それが助けとなり業界の活性化と販路の拡大の動きが顕著になった。ところが好機到来とみて一部に、販路の拡張をいそぐあまり、粗悪な売薬を調剤したり、売薬の容器に納めず封緘しないまま安売りする売薬業者もあつたようである。間もなく不景気となり、その影響として需要者の薬の使用分の支払いが滞りがちとなり、さらに不況による行商人数が増加し過当競争となった。なかには売薬価格を値引きする業者も現われた。一方、県外にあつては全購連やその他の団体が売薬を営み、これらとの競合が起り前途きびしい状況になった。

対応策として業者間の連帯が必要となり、情報の交換、最新の知識などを学び、富山売薬の信用を高め、利益を保護するための組織が必要となり、組織づくりが活発に行われた。

(ウ) 薬業同志会

富山市経済の根幹を司る売薬業者が、昭和四年（一九二九）十月十三日、八清楼に於て、薬業同志会を組織し発会式を開催した。

薬業同志会の決議内容から当面の課題をみよう。

一、内容包装の改善進歩を期す

一、劇毒薬配伍範囲の拡張を期す

第一節 昭和恐慌と富山売薬業

一、営業収益税の軽減を期す

一、鉄道運賃等級の引下げを期す

右決議す

ついで野村文部次官外数通の祝電披露をなして発会式を終了した（「富山日報」昭和四年十月十五日）。

内容包装の改善進歩を期すについては、次のような背景があつた。

昭和四年（一九二九）五月十四日、着任早々の山中恒三富山県知事は、本県売薬の内地売薬に対する向上発展を図るため、清水県商工課長、本庶県衛生技師、松岡県商工主事等を県庁会議室に招集した。協議内容は本県売薬の容器、レットル等の包装は都会売薬、新薬等に比べ時代遅れの感が強い。時代に適應すべきではなからうかと話し合われた。そこで本県で生産されるすべての売薬容器、レットル等を収集し他県のものとの対比し、それらが如何に売行きに影響しているかを實際的に統計的に調査研究、あわせて耐久力の如何と剤形の如何を改良、県外及び本県売薬の長所をとり、短所を補い改善することとした。これらの調査は、県商工課及び県衛生課で行うが、漸次売薬営業者とも協議し具体化していくことにした。

営業収益税免除については、売薬は医療補助薬として広く国民に使用されており、医師の投薬と異なるところがなく、社会政策上の見地からしても当然免除すべきものとの考えで、関係機関へ請願することにした。

昭和六年（一九三二）一月、薬業同志会は組合立売薬試験場の県移管の促進を決議し、県当局へ強力に陳情請願をした。富山県売薬改良調査会などの運動もあつて、昭和七年（一九三三）四月十五日から富山県売薬試験場としてスタートした。

(イ) 県売薬行商最寄会連合会

昭和七年（一九三二）八月十二日、富山市千石町の県売薬組合事務所に飯倉組合長始め各最寄会会長等四〇数名が参集、最寄会の連合会を組織すべしの声が高まり、富山県売薬行商最寄会連合会の名称で発足することを満場一致で決めた。

連合会が発足するまでの背景・経過についてみよう。大正三年（一九一四）三月、売薬法公布、ついで大正十五年（一九二〇）四月、売薬税が廃止になった。ここに千載一遇のチャンスだと販路の拡大に古来の商徳風を度外視し、手段を選ばぬ競争がはじまった。

当時は不況のため、店頭売薬では一割から二割程度の割引きが珍らしくなかつた。高知県高岡郡では、他府県の売薬が割引販売しているが、富山県売薬も割引させよ。そうでなければ配置を拒絶すると言われた売薬行商員が、困つて組合へ申告してきた。早速、組合から次のような依頼状を送っている。

依 頼 状

拝啓 盛夏の候いよいよ御清栄の段奉賀候、陳者、貴区御在位の各位には本県の重要物産たる売薬を常備せられ、幾百年となく相変らず御愛用被成下、洵に有難く深く感謝奉り候、ついでは貴区より最近帰県したる売薬行商員の申告によれば、今回貴区は預かり売薬に対し、一定の率まで定価割引をするにあらざれば、一切その売薬をあづからざる事御決議致され、その旨貴区全戸に御示達なされ爾後決議遵守の由、これを聴きたる本職は誠に遺憾に思ひいる次第に有之候、今左に本県売薬の他県の売薬に対比し、その誇りとするところの要点を申上候条、御賢察を乞い度候、本県売薬は旧藩主たる前田正甫公の時代、即ち今より二百六十年前より貴区各位の累代御愛

用を願ひ、最も信用せられる売薬にして、古き歴史を有しいることは他府県の及ばざるところに有之候、爾来幾多の改善を図り来り、化学の進歩するに従ひ内容改善その他の機関として

一、富山市に国立薬学専門学校あり

二、富山市立薬学校あり

三、売薬処方方の改善を図るため、県売薬同業組合内に富山県売薬処方研究会を設け、毎年一回本会を開き、免許売薬の処方及びこれに対する売薬を提供せしめ、斯界の大家たる薬学博士、医学博士等を招聘し細密なる審査を乞ひ、その優良なる売薬には優良証明書を付与し、その売薬の声価を高め、以て信用を博せしめつ、あり

四、県売薬同業組合内には売薬試験場を設置し、売薬営業者の製品を本試験場に提供せしめ、化学的の試験を行ひ、売薬として欠点なきものを得意先へ配置販売せしめいるものにして、貴区内各位に預けある売薬はすべて検査済み品に之あり、以上の如き設備は他府県売薬は一も無之、これ等の点は本県売薬のもつとも誇るべき要点にして、各得意家は安心して服薬せらるる所以にこれあり候

近來他府県売薬は販路の拡張を図る目的にて、粗製濫造を敢てする結果、劣等の売薬を調整し、唯定価の割引をもつて得意を獲得せんとするもの統出し、貴区内へもこれ等の売薬を配置しあることと察せられ候、かゝる点より一定率を定め、その率に従はざれば預らずとの御協定は生れたるものかと推察仕り候

本県売薬は前述の通り原料はもつとも精選し、有効無害に調整しあるをもつて、他府県売薬とは総ての点に於て差異あることは事実にて証明するところに有之候条、特に御賢察を願ひ度候、右御賢察有之候へば、従つて富山県売薬は他府県同様割引を強制すべき限りに非ざり候ことは、自然明瞭のことなりと存じ候条、他と同一視せられざる様、賢明なる各位の御判断の下に、従來の通り御引立の上、層一層の御眷顧と御同情を賜り度、切に

願ひ奉り候

要は行商先での競争がはげしくなり、割引きに割引きを重ねると収入が激減する。そして売薬品の乱造、不正乱売が続くと富山売薬の品質の低下をまねき、信用を失い、由緒ある名声高い富山売薬が挽回の途なきに至ると判断し、依頼状を送ったのであった。

なおこれより先に昭和四年（一九二九）十一月、売薬同業組合が指導して、帳主や行商員は誠実に相い励むため、行商先毎の団体として最寄会の設立をすすめた。たえず品性向上及び知識増進につとめ、行商員が協調していくための最寄会設置規定・準則を定めた。

最寄会設置規定（抜粋）

第一条 最寄会は組合の指導をうけ、協同して営業上の弊害を矯正し、向上進歩を計り利益増進を目的とす

第二条 最寄会の区域は別表の通り之を定む

第三条 最寄会は其の区域内を行商地とする組合員を主とし、其の所属帳主又は行商人を以て組織す

第十条 最寄会は其の業務に関する事項は随事之を組合へ報告するを要す

第十一条 最寄会は其の業務に関し組合に建議し、又は質疑する事を得

最寄会準則

第一条 本会は（何々念）と称す

第三条 本会は富山県売薬同業組合定款規程に基き之を設置す

第五条 本会は組合定款規定を遵守し、且つ組合の指導監督に依り、協同一致以て信用を向上せしめ、業務の発

展を図り、福利増進を目的とす

第六条 本会は左記各項に属する業務を執行するものとす

一、会員の品性向上及知識増進を図る事

二、売薬の粗製及濫売を防止する事

三、売薬の改良研究を進める事

四、懸帳簿の保全を図る事

五、業務上の利害得失に関する調査をなし、指導及監督をなす事

六、会員相互間業務上紛擾かんじょうの調停に関する事

七、売薬同業組合の諮問に应答し、又建議をなす事

八、本会の主旨に基き、会長又は総会に於て必要と認めたる事

第十五条 本会に左の役員を置く

会長 一名 副会長 若干名

評議員 若干名

第十九条 会長は本会を代表し、事務を統轄処理す

第廿六条 会議の議事は出席者の多数を以て之を決す

第卅一条 本会の予算は毎年度本会長之を作成し、通常総会に提案するを要す

第二条別表

北海道 千島、根室、日高、天塩、北見、釧路、胆振いぶり、十勝、石狩、後志しりべし、渡島おじま 青森県 陸奥 岩手県

陸中 山形県 羽後 宮城県 陸前 福島県 岩代いわしろ、磐城 新潟県 越後、佐渡 長野県 信濃
 群馬県 上野 栃木県 下野 茨城県 常陸、下総 千葉県 上総、安房 埼玉県 武蔵 東京府
 (武蔵) 東京市 神奈川県 相模 山梨県 甲斐、駿河 静岡県(東京府小笠原列島を含む) 遠江 愛知
 県 三河、尾張 岐阜県 美濃、飛驒 滋賀県 近江 富山県 越中 石川県 能登、加賀 福井
 県 越前、若狭 鳥取県 因幡、伯耆ほくき 島根県 出雲、石見、隱岐、長門、周防すおう 広島県 安芸、備後
 岡山県 備中、美作、但馬 兵庫県 播磨、淡路、摂津 大阪府(摂津) 大阪府、和泉、河内(山城)
 京都府 京都市、山城、丹波、丹後 奈良県 大和 和歌山県 紀伊、志摩 三重県 伊勢 愛媛県
 伊予 香川県 讃岐 徳島県 阿波 高知県 土佐 福岡県 筑前、筑後、豊前 大分県 豊後
 佐賀県 肥前 長崎県 杵岐、対馬 熊本県 肥後 宮崎県 日向 鹿児島県 大隅、薩摩
 沖縄県 琉球 朝鮮 台湾 樺太 南洋 支那 満州 山東

〔富山県売薬同業組合沿革史〕及び『資料集成』一三五三―七頁

また富山県売薬同業組合が、県売薬改良調査会の決議を体し、積極的に最寄会の設置を督促、県下を通じて約三〇程設置をみていた。その一例として昭和七年(一九三二)六月十日に結成された茨城県売薬最寄会会則をみよう。

茨城県売薬最寄会々則 (抜粋)

第一条 本会は茨城県売薬最寄会と称す

第二条 本会は事務所を会长宅に置き、左記支部を設置す

東岩瀬支部、水橋支部、滑川支部

第一節 昭和恐慌と富山売薬業

第四条 本会は富山県売薬同業者にして茨城県を行商地とせる懸場帳主並に行商人及び營業者を以て組織す

第六条 本会は左記各項に関する業務を執行するものとする

- 一、会員の品性向上及知識増進を図ること
- 二、売薬の粗製乱売を防止すること
- 三、売薬の改良研究を進むること
- 四、懸場帳簿の保全を図ること
- 六、会員相互間業務上の紛擾の調停に関すること
- 九、營業上の不正競争を防止すること

第九条 本会員は行商区域並に其宿所を届出置き、之を変更又は廃止したるときはその旨直ちに届出すべし

商行為細則

- 一、薬価の割引は四割を限度とす
- 二、従来の五割引は是を認め、逐時矯正すること、但し同一得意家に於て割引の差異ある場合、割引の少き者に倣^ない直に引上げること
- 三、免許ある請売業者の取引は相對の事
- 五、薬価の割引は預袋に明記或は文書に記載、配布せざること
- 六、本県売薬業者の信用を失墜する如き不正行為をせざること
- 八、進物は百分の三以内たること
- 九、商品は見本とせざること

十一、青年団、軍人会、婦人会、産業組合等の公共団体に対し、売薬を販売し又は販売方を依頼するが如き行為を成さざること

右之規定を犯したるものは第二十二条により処分す

このように生まれた最寄会は、規程に準拠した商行為の実行運用を円満ならしめるために、さらに、県売薬最寄会連合会を組織すべきであるとの声が高まっていた。

こうして昭和七年（一九三二）八月十二日にいたって、富山市千石町の売薬組合事務所会議室で、飯倉組長始め左の各最寄会長等が出席し発会式を挙行した。

京浜組合 北川政治郎・内田佐孝、房総会 金岡忠治、栃木県売薬最寄会 西野伝平、茨城県売薬最寄会 清水善三郎、越後売薬組合 岡田義秀、北信売薬同盟会 並木東蔵、飛濃共栄会 稲垣太平、岐阜県最寄会 石黒政次郎、福井県最寄会 松永安次郎、石川県最寄会 志波菊次郎、江越共励会 米沢正介、和歌山県和親会 佐伯耕三、兵庫県播陽会 田中清衡、中島善三郎、防長同盟会 水上嘉平、山陰同盟会 高松与四郎、山陽最寄会 故木金次郎・平井鎌三、徳島最寄会 金尾健治、海南売薬同盟会 中島重馬、福島県売薬商隆会 金尾義信・宮崎太左衛門、青森県最寄会北龍会 吉本理八郎、青森県最寄会 弘田芳次郎、青森県岩手県最寄会 永田作次、秋田売薬組合 中川秀定、山形県最寄会 金子義次、熊本県最寄会 碓井七之助、宮崎日盛会 堀兵四郎、南九州薬業会 金盛長蔵、北海道売薬同業組合 中村余次郎、十勝売薬同盟会 轡田米次、日高売薬同盟会 大上庄蔵、朝鮮売薬鮮盛会 井上清三郎、南洋最寄会 黒崎正太郎

当日、会則、役員を左の如く決定し連合会が誕生した。

富山県売薬行商最寄会連合会則

名称及組織 (抜粋)

第一条 本会は富山県売薬行商最寄会連合会とす

第二条 本会は富山県売薬同業組合所轄地域内における、売薬営業者並に懸場帳主及行商者の最寄会を以て組織す

第四条 本会は各最寄会の連絡統一を図り、業界の向上発展を策するを以て目的とし、左の事業を行うものとす

一、売薬販売統制及不正競争の防止を図る事

二、売薬定価の合理的改善を図る事

三、売薬懸場の保全を図る事

四、業務上必要なる施設及研究をなす事

五、各最寄会地域間の関係協調をなす事

六、富山県売薬同業組合の諮問に応じ、又建議をなす事

機関及権限

第五条 本会に左の役員を置く

会長 一名 副会長 二名

理事 若干名 代議員 若干名

幹事 若干名

役員は総会に於て選挙し、任期は二カ年とす、代表者は各最寄会より各一名宛選出するものとす

尚選出された役員は、会長 楠 文蔵 副会長 宮崎乙雄、西田弥八郎

理事 岡田義秀、吉本理八郎、水上嘉平、広田竹太郎、金尾義信、金盛長蔵、内田佐孝、碓井七之助、日出島

久造

顧問 飯倉平兵衛

幹事 堀組合事務長 春川、牧野両組合書記

〔富山県売薬同業組合沿革史〕四五九―四六〇頁より〕

(ウ) 売薬原料購買利用組合

一般産業界の深刻な不況に由緒ある売薬業も例外ではなく生産・販売に影響が生じた。不況対策として、売薬品の生産・販売の合理化並びに能率増進を企画し、さらに原料品の共同購入等で不況を切り抜けることにした。

かねてから売薬同業組合長主唱の売薬原料購買利用組合の組織設立について、昭和五年（一九三〇）十月十日富山県が認可した。

これが創立総会は二十二日午後二時より売薬同業組合本部事務所会議室で開かれ、出資者約二〇名出席し、定款や役員等を承認した。さらに運転資金は三万円限度に定め、低利資金に融通を求め預金銀行は十二銀行、富山銀行、岩瀬銀行とした。そして先ず第一回取引きは五〇キロとし、押田事務長は二万余円を携え十月八日上京し、十日帰富持参したる原料品は直ちに売り捌かれた。第二回取引として三〇キロを注文し、組合業務が順調にスタートした。

四、不況打開の条件づくり

富山売薬が不況に対応するためには、生産・流通そして医師会等との間の各種の問題を改善すべきであり、業界関係者が協力し関係機関へ請願陳情を進めた。

(ア) 売薬荷物運賃の引下げの陳情

昭和三年（一九二八）に売薬業者から富山商工会議所へ、富山県の重要産業である売薬業が、鉄道貨物輸送運賃で不利な扱いを受けているとの陳情があった。

陳情をうけた富山商工会議所は、鉄道貨物特別小口扱いの運賃割増品中、箸の削除について、議員総会が満場一致の決議で小川鉄道大臣へ建議することにした。また、定期役員会では、売薬同業組合から援助依頼の、売薬の鉄道運賃等級引下げに関して大臣へ建議する決議をした。また、同年十月十日、富山商工会議所出水会頭は小川鉄道大臣宛改正の請願書を提出した。同時に名古屋鉄道局長及び金沢運輸事務所長へも目的貫徹のため配慮していただきたいと請願した。

鉄道貨物特別小口扱いの運賃割増中の箸の削除の理由は、富山売薬は家庭常備薬として他府県に移出、配置販売している。その際進物用品として年間約二〇万の塗箸を使用している。この進物用品たる塗箸を売薬品に混包し特別小口扱いにしている。ところが売薬は普通運賃となるが、箸は漆器として取扱われるので、その全部が五割の高率の割増運賃を支払わねばならなかった。

普通小口扱いでは塗箸は三級品で二級品の売薬よりも低位にある。しかるに特別小口扱いにすると、売薬よりかえ

つて五割の高率になるのは不合理もまた甚しい。殊に筆そのものの性質からみて、一般漆器として取扱われるのは妥当性を欠くので、特別小口扱い割増漆器中より塗筆を削除してほしいと売薬業者が願ひ出たのである。

また売薬の鉄道運賃等級引下げに関する意見上申の内容は、近く行われる国有鉄道貨物運賃の等級及び之が貨率の改正案によると、医療薬品、日本薬局方によるものは現行の一級より二級に引下げられるようであるが、売薬は依然二級に据置くと甚が遺憾である。売薬は家庭に於ける簡易治療薬として国民一般に使用され、近年売薬によって疾病を治癒せんとするものは益々多く、今や国民の保健衛生上欠くべからざる必需品である。医薬を求めぬのに不便な山間僻地に在るものにとつて、また、貧困病者にとつて唯一の治療薬である。政府が売薬税を廃止したのもこれにかんがみた社会政策に外ならず、医師の使用を目的とする高貴な医療薬品類とは大いに趣を異にしている。

売薬はその品質上輸送に何等危険もともなわず、また、格別の注意を払う必要もない。斤量またその大部分は包装及び容器之を占め、薬局方による医療薬品類とは同一視すべきものではない。ひとり医療薬品類の等級を引下げて、売薬品をそのまま据置くことはつり合いを失するのみならず、売薬業者の以て甚だ苦痛とする所で、ひいては売薬業の発展を妨げ、一面貧困者の負担を重からしめる結果となり、さらに産業政策並びに社会政策上當を得たものではない。以上の趣旨にそつて今次改正を機に、売薬の等級をも適当に引下げていただきたいと切望した(『資料集成』一三五〇頁)。

また昭和四年(一九二九)三月二十一日、第九回全国売薬業団体連合大会(於神戸市商工会議所)で富山県売薬同業組合から小包料金中へ一〇〇匆程度階級の制定を関係機関へ請願するよう提案したところ、満場一致可決された。

その理由は、現在の小包郵便制度は二〇〇匆迄の限度となつてゐる。売薬は需要者の注文により僅かの売薬を小包便で托送する場合でも、その限度による制定の料金を支払う。

売薬は中産階級以下の医療補助薬にして公衆衛生上欠くべからざる必需品である。政府は社会政策上の見地からすでに売薬税を撤廃している。故に二〇〇匁までの間に、一〇〇匁までの階級を新に制定してほしい。それはひとり売薬業者のみならず、一般国民の便利なりと信ずることに答えることにもなるからである。

以上のように鉄道貨物運賃、小包郵便料金での負担の軽減について陳情が行われた。

(イ) 国民健康保険制の反対

医療の補助としての売薬と、医師の医薬品とは競合する面が多く、問題の発生しやすい関係にある。昭和五年（一九三〇）三月八日、日本医師会は「売薬印紙税を復活せよ」と総会で決議し政府へ建議書を提出した。

ところで売薬印紙税は社会政策上悪税なりと長年苦勞し、全廃を唱え目的貫徹に不斷の努力した結果、遂に政府を動かして廃止に成功した。売薬税を支払う必要がなくなったことで売薬業の発展に大きな助けとなったばかりであった。医師会側の売薬印紙税廃止反対の運動がおこると早速、県売薬同業組合は対抗し、陳情書を満場一致で可決、富山県知事を経て政府へ陳情書を提出した。

昭和八年（一九三三）五月十三日、福井市で関西医師大会が開かれた。大阪府医師会が「売薬印紙税を復活し、之を救療費に充当当局へ建議するの件」が提案され、決議した。このことが全国売薬業界に知れわたり波紋をまきおこした。

次に、さらに追いうちをかけるように新たに国民健康保険制度の問題がおこった。昭和九年（一九三四）九月二十五日、県売薬同業組合代議員会は、政府が昭和十一年（一九三六）から国民健康保険制度を実施するための法案準備にとりかかった動きをけん制し、反対の運動をおこすことにした。政府の立案しつつある国民健康保険法は、社会政策の

主旨を無視し、善良なる配置売薬の商是を極度に圧迫し、その上財産をなくし、生活の糧道を失い、失業者がでるだらうし、富山県重要産業を絶滅にみちびくような反社会政策の立案には絶対反対し、之が阻止の貫徹を期すとの決議を可決した。この反対運動がたちまち県内外の関係業者に広まり政治・社会問題に発展した。

国民健康保険制度反対運動の広まりを日を追ってみる。

九月二十五日、県売薬同業組合は国民健康保険制度実施絶対反対を決議、反対同盟会を結成した。実施反対運動資金として一五〇〇円を計上、行商人一人につき一円を徴収、不足二〇〇円は富山支部管内有志の寄付によるとして反対運動を強力にすすめることにした。

九月二十八日には、県売薬同業組合滑川支部、十月三日小杉支部、十月六日中新川郡上市区域売薬業者大会と相次いで反対決議が可決され、運動が広まっていった。

十月七日、兵庫県宝塚での全売臨時大会で国民健康保険制度反対の決議が可決した。終了後、大和・滋賀・肥前・広島・富山の代表がそろって上京、大蔵省、内務省の担当官を訪問、国民健康保険反対の理由を述べ、陳情をした。また、府県選出の国会議員を訪問、応援を求めた。

十月八日、富山県売薬業者で組織した国民健康保険制度反対同盟会は、内閣総理大臣、内務大臣、大蔵大臣、商工大臣あてに国民健康保険制度等に絶対反対の電報をうった。

十月十三日、富山市議会は政府へ「国民健康保険制度の確立は売薬業、薬剤師、医師の生活権に甚大な脅威をおよぼす、実施に先だつて社会的実情を調査の上善処されたい。」との反対陳情書を満場一致可決、直ちに議長の手許で文案を作製、政府へ提出した。

十月十五・十六の両日、第六回全国配置売薬業団体連合会総会が滋賀県大津市公会堂で開催、左の通り決議し、本

会議で満場一致可決した。

決 議

昭和十一年度より実施せんとする国民健康保険制度は、その内容を検討するに社会政策の主旨を没却し、国民思想上に及ばず累弊また甚大なる悪制なり、而して吾等売薬業者を極度に圧迫し、生活を脅すのみならず、延いては全国幾百万人の業者をして失業せしむる暴案なり、茲に於て吾等同業者は協力一致、死力を竭し、斯かる反社会政策案には絶対反対を表明し、之が撤廃を期す。

付帯決議

- 一、速かに本決議を携へ、組合代表二名宛上京すること
 - 二、県、市会に於て反対決議せらるゝ様運動すること
 - 三、全売と歩調を一にして目的貫徹のため善処すること
 - 四、直ちに総理大臣、内務、大蔵、商工各大臣へ決議の主旨を打電すること
- 電文 国民健康保険制度に絶対反対を決議す。

全国配置売薬業団体連合会

右の大会の決議をうけ、県売薬同業組合長が十月十七・十八の両日、京都、大阪、名古屋の各売薬同業組合を歴訪、配売大会の経過を報告説明、全売相提携し、政府へ陳情することを話し合った。

十月二十日、県売薬同業組合水橋支部も全会一致国民健康保険反対を決議し、陳情電報をうち反対運動をはじめた。

十月二十六日、県売薬同業組合富山支部は代議員会を開き、国民健康保険反対同盟会富山支部の設立を満場異議なく可決した。

十月二十八日、県売薬同業組合中田支部も同区域業者大会を開き、宣言、決議をし、反対運動をはじめることとした。

十月二十八日、国民健康保険制度反対の富山県売薬業者大会が、富山市総曲輪校で県売薬業者約一五〇〇名が参加して開かれた。

組合長は今回の国民健康保険制度は一八〇〇円以上の所得者と極貧を除くの外、一三歳未満六〇歳以上の者を除外し、また病気に於ても結核、花柳病等を除く故、之は決して社会政策に非ずとして同制度の不備を痛撃し、政府が徒らに国民の福利の為なりとの美名の下に、社会政策の根本を無視しようとする悪制度だと参加者に訴えた。議事に入り、左記の宣言、大会決議を朗読し、熱狂的拍手で可決した。

宣 言

第六十六回帝国議会に提出し、昭和十一年度より実施せんとする国民健康保険制度案は、名は社会政策に藉り制度の基調を自治の根本義たる隣保扶助に求むと雖も、其実社会的施設としての所与の諸条件を具備せず、且つ自治と反対の強制主義を以て其の内容とせり。斯るは国民大衆の自由なる選択意志を蹂躪束縛し、擲て以て国民大衆を合法的且大量的(集团的)に、不合理なる医師専制の搾取重圧の下に置かんとするものにして、啻に社会政策の主旨を没却するのみならず、国民大衆の實際生活の上に及ぼす経済的、自治的、思想的随つて社会的悪影響に至つては全然死活に関する重大問題にして、之が為全国幾百万の斯業関係大衆の、失業の深淵に沈淪するの外な

し、而も本案の如く一片の経済外的権力の発動作用により、既存の社会関係の変動を醸す所の施設を企つるが如きは、是れ全く現存経済秩序の破壊にして、斯る急激なる社会変改は是れ一種の憲法の軽視に非ずして何ぞ。斯の暴政は之を国民思想の上よりするも吾等は断じて之を排撃せざる可からず、茲に吾等は本大会を開くに方り、吾等の態度を正々鮮明し、此の如き悪制暴案に対し堂々反対の闘ひを取る可きを本大会の名に於て宣言す

昭和九年十月二十八日

富山県売薬業者大会

大会 決議

附 帯 決 議

- 一、反対運動を効果的ならしむる為、全機関を総動員し善処すること
- 一、全売との共同戦線を張り、目的貫徹に善処邁進すること
- 一、運動の敏捷機宜の措置を執る必要上、役員及委員をして専ら之に当らしむること
- 一、本県出身の貴衆両院議員を通じ目的達成し、斡旋尽力を煩はすこと
- 一、本県当局をして配置売薬が本県産業に對して有する重要性に鑑み、本問題の解決に斡旋尽力を煩はすこと

十月二十九日、県売薬業者代表が富山県知事、富山県会議長を県庁にたずね、国民健康保険制度反対の陳情書を提出、協力を依頼した。また高岡薬品業組合は、国民健康保険制度に関する法案の撤回を決議した。

陳 情 書

昭和十一年度より実施の予定を以て立案せられたる国民健康保険法案にして、之が実施を見んか、其の最も手痛き打撃を蒙るものは我等配置売薬業者に有之候、蓋し該法案の示すが如くば、一定地域単位（市町村）に於て保険組合員たるべき資格者（年収千八百円以下）の一定数以上の同意に拠り組合が成立したる場合は、其の地域内の住民は性別並に年齢の等差を問はず、原則として悉く組合員たるべき強制加入主義を以てせられ、且つ其の医療給付の如きも是又原則として現物給付主義に基き、医師一応主義の医療機関の下に統制せられんとするものに有之、自然其結果は我等配置売薬業者の重要顧客にして、国民の約八割に相当する中産階級以下の大衆が、早晩悉く保険組合制度の下に収容せらるゝに至るべきは火を見るよりも尚瞭かなる処に御座候、

斯る我等配置売薬業者の運命が如何に相成るべきかは申すまでもなき儀にして、結局は三百年歴史の生成と共に汗と膏に依り築き上げ候祖先相伝の生業も、一片の法律下に蹂躪破壊せられ失業の悲運に沈淪する外なく、為に幾万の業務関係者並に其家族が生活の根柢を奪はれ、街道に彷徨するに至るべきは是亦必然避け難かるべき処に有之候、

斯るは独り我等業者に耐え難き痛苦たるのみには無之、我等業者の倒産失業よりする経済的影響は他の広汎なる関係各般の社会層に及ぼし、自然経済的現存秩序を紊ること相成り、其の結果は更に本県経済界に大動揺を齎らし、思はざる大被害を蒙るに至るべきは、配置売薬が本県産業界に占むる其の地位の重要性に鑑み、事頗る明白に被存候。

申す迄もなく売薬懸場帳は我等業者に取りては唯一の財産にして、之が売買譲渡又は質入担保等金融上の目的物として、自由且つ無碍に市場に於て取引せらるゝは既に遠く旧幕時代よりの不文律的慣行に有之、自然社会的認識の下に広く常識化せられ居る所に御座候、然るに該法案の発表せられて以来、将来に對し危険感より著しく

之が流通取引の阻害を見るに至り、為に業者の蒙りつゝ、ある金融的経済上の打撃、迷惑一方ならざる実情に有之候、単なる法案の予示的発表に於てさへ既に斯くの如き思はざる経済的打撃を余儀なくされ居候実状に顧み候とも、該法案実施の暁に来すべき経済的諸影響の如何に甚大深刻なるべきかは、最早御賢察を煩す迄もなく、自明の事象と被存申候、

而も斯く予想し得らるべき不祥なる事象が、社会事情の自然的なる変遷乃至は経済的自由競争等の結果に基くもの候へば、余儀なき次第と諦め申す外なからんも、仮にも経済外的なる一法の権力の発動に基き余儀なくせらるゝ結果なるに想倒致し候ては、立憲治下の国民なるもの、到底忍び得る処には無之、自然国民思想の上に及ばすべき悪影響の程も察せられ、旁々国家常時の場合なるに鑑み候ても軽々看做するを容さざる国民的思想上の重大問題とも相成べきかと被存申候、斯くの如く該法案の齎す影響は経済的にも思想的にも事極めて重大に有之、自然之が実施の暁に於ては由々しき社会問題を惹起するに至るべきは必然不可避と被存申候、

右様の次第に就き御賢察を賜り、冀くは最も權威ある貴会の総意の御発動に基き、夫々其筋への建議其の他適宜の御処置に拠りて政府を動かし、幸にも該法案等を事前に防遏防止し、依つて以つて我等業者として其の生を安んじ、永く国家並に地方自治に於ける公私経済の為裨益する所あらしめ給はり候様、御尽力御斡旋の程偏へに奉願候、茲に衷情を披瀝し謹んで及陳情候

昭和九年十月二十九日

富山県売薬業者代表

荒木 甚助

橘 文蔵

富山県会議長殿宛

十一月二日には、富山県薬剤師会が県売薬同業組合の健康保険制度反対運動に呼応、日本薬剤師会長に本部の意見を求めた。また、富山商工会議所会頭より国保反対の意見書を内閣総理大臣、内務、大蔵、商工の各大臣あてに提出した。

国民健康保険制度反対運動は、こうして富山県売薬業者が終始リーダーシップをとって活躍した。

(ウ) 売薬改良調査会

昭和五年（一九三〇）まで富山売薬の生産高は順調にのび、二〇〇〇万円台を維持し本県の重要産業の位置にあった。ところが昭和六年（一九三一）には、深刻な不況によって売薬業者の売懸金の回収が思うようにならず、平均三割五分の減収と推算された。しかも配置された売薬は入替え、置替えの必要に迫られ、この仕入れ資金の手当てが困難で、その上県外売薬とのはげしい競争に打ち勝たねばならず、四苦八苦の窮況におち入りつつあった。

県売薬同業組合は、昭和五年（一九三〇）十一月十一日、富山市醸造試験場に富山市勸業課長、富山県衛生課、商工課の技師、主事を招き、不況対策並びに行商人の増加、県外売薬の乱売防止、売薬品の改良、行商人の資質向上等の現状と対応策について協議打合せを行った。この結果、売薬業者、薬剤師会、薬専、薬学校関係者、富山県衛生課、商工課、富山市勸業課、その他関係者を網羅して売薬改良調査会を新設しようと話がまとまった。

富山県は昭和六年（一九三一）一月二十七日、県会議事室に山中県知事、内務部長、商工、衛生両課長、薬学専門学
校長、富山市長、市産業課長、売薬同業組合長、その他売薬業者等七〇名が出席、売薬改良協議会を開催した。最初

に山中知事より開催趣旨の挨拶があり、協議に入り売薬改良調査会の設置を満場一致の賛成で決めた。会長に富山県知事を推薦、会則の制定、委員の嘱託、調査部門の設定、分担を次のように決定した。

目的及事業

第一条 本会は本県売薬業の統制合理化を計るため調査研究をなし、目的の遂行を期す

第二条 本会は第一条の目的を達するため、左記事項を調査し、調査完結の事項より直に実行に着手するものとする

一、原料品に関する事項 原料の共同購入方法、原料品の自給方策、高価並に主要原料の生産者と需要者との直接取引開始方法、原料品の国産愛用実行方法、原料の製粉、細碎、貯蔵上の統制、その他

二、製剤及装置に関する事項 製薬研究の設立並に技術者、職工養成方法、製剤並に記載事項の規格統制、製剤の機械化の普及方策、製品の変質防止並に売残品の処分減少方法、容器装置の研究並に統計方法、製剤品内容の保障並に粗悪品の製産防止方法、その他

三、販売方法に関する事項 不正競争並に不良行商行為防止方法、営業者相互知識普及方法、行商者の養成機関の充実に徳育、智育向上普及方法、販売区域の調査並に販路拡張方法、区域販売団体の統制活動方法、その他

四、本県売薬の広告宣伝に関する事項 本県に妥当なる売薬広告術の研究方策、本県売薬を県外に宣伝する機関の設立、その他

名称及事務所

第三條 本会は富山県売薬改良調査会と称す

第四條 本会の事務所は富山県庁内に置く

事業の実行方法

第五條 本会の目的事業を達成するため左の実行方法を取る

県法規の改廃(商工、衛生面課の規定制定改廃)同業組合定款の改廃、制定、購買組合その他の新実行機関の設立、
県及組合協力の指導奨励、その他

役員

第六條 本会に左の役員を置く

会長、一名 富山県知事を推薦する 委員 若干名 幹事 若干名

調査会各部門

生産費各部門

売薬原料共同購入方法、原料の自給自足方法、高価並に主要原料の生産者より直接取引方法、原料愛用普及
方法、原料の制粉その他判碎の統制、その他

製品の科学合理化

製剤研究所の設置並に優良技術者、職工養成、製剤品及其の記載事項の規格統制方法、売薬製造上の機械化、
普及方法、製品の変質防止並に売残品低減方法、処方研究機関の設置並にその普及方法、容器装置の改良方
法、その他

営業の統制

第一節 昭和恐慌と富山売薬業

不正競争並に不良商行為の矯正方法、製品の保証方法並に粗悪品産出防止法、営業者の業務知識普及および方法、行商者養成機関内容充実並に知識向上方法、販売区域団体統制活動方法、販売区域の調査並に販路擴張方法、本県売薬に妥当なる広告術研究、本県売薬の宣伝機関設置方法、その他

各部門と担当者

第一部（生産費値下方法）

- 一、売薬原料共同購入方法
- 二、原料の自給自足方法
- 三、高価並に主要原料の生産者より直接取引方法
- 四、原料の国産愛用普及方法
- 五、原料の製粉其他判碎の統制
- 六、その他

指導者 内務部長、警察部長、商工課長、衛生課長、商工主事、河上属、石倉属、本庶技師、内山技手、飯倉同業組合長、石政同副組会長、堀同事務長、館村同検査長、各支部長、富山副支部長、各会社長、竹島市産業課長、金尾、広瀬、富田、広田、富川、寺田各市議、高橋薬専校長、望月薬専教授、森広貫堂調剤課長、山下手立薬学校長、北野師天堂調剤課長、宝井滑川保寿堂製薬会社製剤課長、横井富製薬会社調剤課長、藤井諭三

第二部（製品の科学合理化）

- 一、製剤研究所の設置並に優良技術者職工養成

- 二、製剤品及其記載事項の規格統制方法
- 三、売薬製造上の機械化普及方法
- 四、製品の変質防止並に売残品低減方法
- 五、処方研究機関の設置並に其普及方法
- 六、容器装置の改良方法
- 七、その他

担当者 内務部長、警察部長、商工課長、衛生課長、商工主事、河上属、石倉属、本庶技師、内山技手、飯倉同業組合長、石政副組合長、堀事務長、館村検査長、各支部長、同富山副支部長、市産業課長、広田、金尾、広瀬、富田、寺田、富川各市議、藤井諭三、各会社長、高橋薬専校長、山下薬字校長、望月薬専教授、森、北野、室井、横井、各薬剤師、武内宗七、村山直次郎、富山市長、県会議長、吉田県議、金山市会議長、金岡商工会議所会頭、礎野陳列所長、市衛生課長

第三部（営業の統制）

- 一、不正競争並に不良行商員矯正方法
- 二、製品の保証方法並に粗悪品産出防止法
- 三、営業者の業務知識普及方法
- 四、行商者養成機関内容充実並に知識向上方法
- 五、販売区域団体統制活動方法
- 六、販売区域の調査販路拡張方法

七、本県売薬に妥当なる広告術の研究

八、本県売薬の宣伝機関設置方法

九、その他

担当者 内務部長、警察部長、商工課長、衛生課長、商工主事、河上属、本庶技師、内山技手、飯倉組長、石政副組長、堀田事務長、館村検査長、各支部長、富山副支部長、竹島市産業課長、広田、金尾、広瀬、富田、富川、寺田各市議、各社長、阿部初太郎、阿部安太郎、邨沢金広、中川久正、長谷川儀作、富山市長、県会議長、吉田、金山、尾山各県議、市会議長

役員

会長 富山県知事 山中恒三

委員 富山県内務部長小西善次郎、同警察部長崎山省吾、同県会議長藤田義為、同富山市市長上埜安太郎、同富山県会議員吉田清平、同尾山三郎、同富山県会議員富山市会議長金山米次郎、同富山商工会議所会頭金岡又左衛門、同富山市会議員富田勝之助、同広瀬重造、同広田竹太郎、同金尾義信、同富川保太郎、同寺田仙之助、同橘文蔵、同富山県売薬同業組合長飯倉平兵衛、同副長、石政辰次郎、同富山県商工課長柳川久雄、同衛生課長平山長蔵、同富山市産業課長竹島敬一、同衛生課長山田秀石、同富山市商品陳列所長磯野富之助、同富山薬学専門学校校長高橋隆造、同校教授望月直、同富山市立薬学校長山下豊三、同富山県売薬同業組合富山支部長(兼)橋文蔵、同滑川支部長宮崎乙雄、同上市支部長荒木甚助、同水橋支部長石黒七三、同四方支部長榎野吾一、同小杉支部長西田弥八郎、同高岡支部長尾間忠次郎、同中田支部長森田伝吉、同株式会社永生堂笠井伝蔵、同富山精寿堂高野健太郎、同富山売薬盛貫堂柴政太郎、同富山薬剂株式会社安達敬直、同富山薬

業株式会社塩井向三郎、同富製業株式会社大上庄藏、同広貫堂(兼)橘文藏、同田中清衡、同下間衛生合名会社
一 竹中浅次郎、同株式会社師天堂岡田義秀、同太陽薬品株式会社吉本理八郎、同保寿堂製業株式会社(兼)宮崎乙
雄、同株式会社保寿堂碓井増太郎、同日ノ本売業株式会社妻木宗吾、同東洋製業株式会社(兼)石政辰次郎、同
株式会社仁濟堂伊藤三郎平、同越中業業株式会社(兼)荒木甚助、同富国業業株式会社安田太三郎、同富山売業
同斎藤正金、同配業同(兼)石黒七三、同株式会社博愛堂曾我与助、同保寿堂中田八郎、同北陸売業株式会社開
伊吉、同岩瀬売業同(兼)黒崎孝吉、同日本製業同吉田久三、同富山売業同森善三、同株式会社茶木谷広貫堂内
田佐孝、同厚生師天堂(兼)西田弥八郎、同越中業業株式会社杉山安造、同朝日製業同(兼)尾間忠次郎、同高岡
薬剂同西島浅次郎、同株式会社大貫堂宮本又吉

(資料集成) 一三五九〜一六三頁

なお、右の会則を具体的に推進するために、富山県売業改良調査会第三部委員会は、昭和六年(一九三二)七月六日、
富山県会議事堂で開き「営業の統制実施要項」として左記を決議し、そのあと鈴木県知事が会長として挨拶を述べ、
委員はこれが実現に努力する事にした。

第三部営業の統制実施要項

一、不正競争並に不良商行為の矯正方法

- イ、売業行商届出証の下付及売業請売届は認可制度に改正方、主務省へ請願する事
- ロ、売業営業願、同廃業届及行商届は同業組合経由を要する旨、懸令にて規定方を知事へ請願する事
- ハ、売業行商鑑札に販売地域(府県名)明記する様、県へ願出の事
- ニ、不正競争並に不良行為を矯正する為、同業組合は適当に定款を変更し、其の目的を達する事

ホ、組合員は其関係帳主及行商人をして必ず行商最寄会へ入会せしめる事、加入せざる者に対しては同業組合定款に依り処分する事、但し適當の時機に帳主を組合に加入せしめ、統制ある最寄会を組織する事
ヘ、同業組合に於て最寄会長（又は代表者）會議を開き、売薬改良調査会協議事項並県最寄会の確立に関し、尽力を求めたる事

二、製品の保証方法並に粗悪品産出防止法

イ、県に売薬指導奨励及取締の為、技術員五名を増加する様、知事へ請願する事
ロ、無免許売薬を嚴重取締り、之が根絶を期する事
ハ、薬剤師名義の濫用者を取締る事

三、当業者の業務知識普及方法

四、行商者養成機関内容の充実並知識向上方法

イ、組合に於て二ヶ月一回程度の月報を発行する事
ロ、富山市立薬学校の内容充実方に関し、県費補助を知事へ、校舎建築方を市長へ申出の事
ハ、県下売薬教育機関の状況を調査し、一層其の充実を期する

二、売薬試験場を県へ移管する事

ホ、修養団を組織する事

五、販売区域団体統制活動方法

六、販売区域の調査並に販路拡張方法

右二件は最寄会確立の上調査実施する事

七、本県売薬の妥当なる広告術研究

八、本県売薬の宣伝機関設置方法

イ、組合に宣伝部を置く事

ロ、県に売薬課設置方、知事へ請願する事

〔富山県売薬同業組合沿革史〕四三六―四三七頁

(五) 行商人必携手帳の厳守

このころ富山売薬に対抗して、大和・江州売薬等をはじめ各地に売薬販売業が活発化し、販売競争が日々はげしさをました。一部行商人であるが、由緒ある富山売薬の前途が危ぶまれるつぎのような情報が伝わってきた。

販路拡大、多売政策を急ぐあまり、需要者に対しその服用の多少に応じ薬価を割引きしている。その率一定せず、甚しきは定価の半額に近い割引きをしている。時には競争のため押売りがしつこく、無理に置いて帰る者があつて需要者が迷惑を感じている。また、配置袋の数が多く、二―三に減らしてほしい。

有名売薬と一見同品なるが如き名称、外観あるものが多い、登録商標侵害でないのか。

配置売薬はある程度の割引販売を行うものだと一般に思っているが、さらに物品を添付する行商人もあつて売薬品の信用を損ない、服用者に不安をいだかせるのでやめてほしい。

以上のような需要者の疑問や苦情がきかれ、その対応がせまられた。

昭和五年（一九三〇）二月七日、県売薬同業組合は組合員に商標権擁護等の印刷物に付加し、富山県売薬の前途を考へ、乱売矯正は組合員の自覚に待つ他の策がなく、特に十分自覚されたしの文書が配布された。

同五年十一月二十九日、県売薬同業組合は乱売防止委員会を設立した。

昭和六年（一九三二）三月、鹿児島県でつぎのような問題がおこった。

鹿児島県の各団体が富山売薬に対し、三割乃至四割宛の割引きを要求する決議をして、一般に行われるようになった。鹿児島県内務部長の名による県令を以て告示し、また富山県当局へ交渉にきた。南九州売薬同志会などが心配し、県売薬同業組合と協議の上、代表が鹿児島県内務部長及び警察部長と面談、種々交渉、奔走の結果、各市町村長に対し左の如き通牒を發し県報に告示し、割引強要を禁止して無事解決をみた。

六商第一〇一六号通牒照合 三月十八日

内務部長より支庁長各市町村長宛

入付売薬々価支払ニ関スル件 入付売薬ハ古来都市ヲ問ワズ一般家庭ニ習慣的ニ行ハレ、自他便宜ヲ得居候処、最近右薬価支払ノ請求ヲ受ケタル者ハ、二割乃至三割引ニテ支払フ事ニ町村又ハ其他ノ団体ニテ協定決議シ、之ヲ各戸ニ通達シ、各家ハ其通達ヲ楯ニ割引ヲ強要スルヤノ風評ヲ聞キ及候、果シテ然リトセバ穩当ナラザル処置ト認メラレ候条、斯ノ如き所為ナキ様特ニ御留意ノ上、貴部内各種団体ヘモ其旨御伝達置キ相成度、此段及通牒候

〔富山売薬同業組合沿革史〕四三二―四三三頁

富山県売薬組合では、売薬の粗製乱造並びに乱売防止を目的に、最寄会を組織し取締ってきたが、さらに行商人の品性向上のため行商人必携手帳を携帯せしめたいので、昭和七年（一九三二）一月二十三日委員会を開いた。「富山日報」一月二十九日報道記事から改正の主なものあげよう。

第六条の二項を左のごとく改正

二、本組合は左の行商手帳及びその復本を調製し支部へ交付す、支部は復本(各一通)に手帳記事同一の記載をなし、一通は本部へ移牒し、一通は支部が管理し、手帳は組合員に交付す。組合員はその行商人に携帯せしめ、その行商地域変更又は移動したときはこれが更正方所轄支部へ請求し、行商廃止したる時は返納すべし

第六条の三項を加う(改正)

三 行商必携手帳は、行商届済証とともに携帯せずして行商するを得ず

第十九条(改正) 組合員は故意に言語、文章をもって公然組合員の製品を中傷し、乃至行商人又は他人を使噓、教唆してこれをなさしむることを得ず

旧第二十条を削り新に第二十条を加う 組合員は不正競争の目的をもって売薬定価を乱売し、乃至行商人請売人若くは如何の方法を問はず、これをなさしむるを得ず

第二十八条の二(改正) 本組合員は各行商先区域(二県下)毎に行商最寄会を設置すべし

最寄会規定の綱領例規は本組合これを定む、最寄会は前項の例規に従い規定を設け、本組合の承認を受くべし

(資料集成) 一〇二九—一〇三〇頁

改正のポイントは、行商人は行商必携手帳と行商届済証を携帯し行商すること、組合員は不正競争の目的をもって売薬定価を下げて乱売しないこと、また、行商人、請売人に対し、如何なる方法を問わずこれをなさしめないことに重点をおいた。

同年六月一日から新たに行商手帳を発行交付、最寄会に加入しない者には行商鑑札交付の手続きをとらない事に決

めた。

このような業者の努力にもかかわらず、大阪市の貴命堂薬局がプリント刷りで売薬の乱売を明記し広告を配布した例がおこった。その乱売は定価の一割乃至二割五分即ち定価式拾銭の如きに原価式銭にて提供するとあって、顧客に却って不良売薬との懸念を抱かしめつつあった。大阪地方をまわっている富山売薬業者にとつて、売薬の声価を失墜せしめると心配されたので、県売薬同業組合は大阪売薬組合に対して証拠物を添へて乱売取締方の警告状を發し、成行きを注視することにした。

このような情勢であるので対策として、富山県衛生課は八月五日県令を以て売薬法施行細則中一部を改正發令した。

○富山県令第三十四号

売薬法施行細則中左ノ通改正シ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

昭和七年八月五日

富山県知事 齊藤 樹

第十五条 売薬行商届ハ第八号様式ニ依リ、左ノ事項ヲ記載スベシ

- 一、売薬の方名
- 二、売薬営業者又ハ売薬請売営業者ノ住所、氏名
- 三、売子ノ住所、氏名及年令
- 四、行商スベキ道府県名
- 五、行商開始年月日

第十七条 第十五条ノ記載事項ニ異動ヲ生ジタルトキハ、二十日以内ニ届出テ売薬行商届済証ノ書換ヲ受クベシ

従来ノ富山売薬行商人鑑札は単に行商人としての鑑札、行商先ノ県・国名等を記入してなかつたが、最寄会ノ確定とともに県ノ規則が改正されたので、売薬行商鑑札に府県名・国別名等を記入し、鑑札を書換へることになった。

県衛生課は改正発令によつて、売薬行商届けに関する取締りに関し、左ノ通牒を県下町村長宛に発送した。

一、改正規則ノ主旨を一般営業者に周知せしむる様特に留意する事

二、従来交付ノ届済証は昭和八年一月三十一日迄に全部書換を要するものにして、右期間後は無効に付、之が書換に關し万遺憾なきを有する様留意する事

三、規則改正に依る届済証は不日發送するを以て、改正前ノ残部を返納すると共に、所要枚数を至急請求する事

四、届済証は別に定むるもの外、左ノ諸点に留意し交付する事

イ、大正十五年六月三十日富山県令第六十九号を遵守する事

ロ、再度交付又は書換交付ノ場合は、その旨年月日下に附記し、一見明瞭ならしむる事

ハ、同一行商者にして行商すべき道府県二以上に亘る時は、之を連記し、道府県毎に別葉に改むる必要なき事

ニ、番号を記載する事、之が番号は、交付簿ノ進行番号に交付する市町村ノ頭文字を附したるものを記載する事（例へば滑川町役場に於て交付するものとせば、滑第何号と記すが如し）

五、行商届を受理したる時は、行商届済証交付簿を整理する事

六、本件に關しては売薬に關係ある各種団体と緊密なる連絡を保持し、遺憾なきを期する事

売薬鑑札の書換えのようすを「富山日報」昭和八年（一九三三）一月三十一日の報道からみよう。

昨年県の規則が改正され、十月十一日限りで鑑札は無効となり、新らしく行商先県・国別名等を記入せる鑑札を下付されることになり、一般売薬行商人は一月三十一日まで、鑑札下付の管轄市・町・村役所に於てそれぞれ鑑札の書換えを要することになっていたが、富山市では七千五十四人の売薬行商人に対して鑑札を発行しているのに、昨二十九日迄書換え要求せる者四千三百人であつて、残りの二千七百五十四人は至急三十一日まで書換えせねば、鑑札は無効となり、さらに鑑札下付の願書提出等頗る手数を要することになると、このように報道した。

第二節 海外売薬

一、海外売薬の振興

富山県売薬の海外進出は明治初年に始まり、中国本土であらゆる困難を克服し売薬販売をする人達によって漸次市場が広がった。輸出も大正七年（一九一八）まで順調にのび六〇万円に達した。その後、輸出に消長はあったものの売薬業者の中に、海外雄飛を企画する者たちが現われた。富山売薬を海外に発展させるためには、何よりも内容の改善が緊急課題であるとの考えが強かった。

県売薬同業組合長は、商工省が奨励の趣旨で海外有名売薬品を購入している情報をえたので、昭和元年（一九一六）六月十一日、欧米各国より参考資料として輸入された売薬品の無償貸与を、富山県を経て商工省へ請願書を提出し、課題解決に動きだした。

そして、六月十四日、富山市内輸出売薬業者が、県売薬同業組合事務所に集まり、富山輸出振興会を組織し、輸出売薬の振興策について協議会を開いた。

白上県知事が率先し、新販路開拓の必要性を売薬業者に説いたところ、多くの人の賛同を得て漸次気運が高まっていった。同年十一月八日、富山商業会議所に於て、県売薬同業組合主催、県・市・富山商業会議所及び県薬剤師会後援で、長年メキシコ及びブラジル地方に居住し、国情に精通した都留薬剤師及び海外移民協会中央会の幹事を招聘、

輸出売薬振興に関する大講演会を開き、売薬関係者の研修と啓蒙につとめた。

一方、十一月十六日、富山県会議事堂で富山海外売薬拡張協議会を開催した。白上知事がメキシコ、ブラジルに富山売薬の販路拡張に関し、個人として従来交渉してきた頼末の報告をきき、あと野村商工参与官の商工省としての海外売薬に関する方針、並びに奨励的意見が述べられ参考とされた。そのあと知事より中田清兵衛氏を委員長に推薦した。協議の結果メキシコ、ブラジルに販路拡張する海外売薬会社創設を決め、創立委員は当日出席者全員がこれに当ることにした。

南米ブラジルに販路を拡張する計画をたて準備をすすめている中で、薬剤師勝田正通氏が同年十一月二十八日、試売品四一四三個（代価五〇〇〇円）を携え南米ブラジルへ渡航した。

南米メキシコ及びブラジルへ富山売薬輸出を目的とする輸出売薬会社の創立委員会が、同年十二月五日県会議事堂で開催された。出席者は創立委員のほか、白上知事、商工・衛生両課長、技師ら二五名出席、知事より会社資本金、事業方法等の説明があり、質疑、応答あつて資本金一〇〇万円と決定、以下の諸氏を実行委員に決めた。

中田清兵衛、金岡清彦、須田藤次郎、荒木次太郎、伊藤三郎、宮崎乙雄、飯倉平兵衛、佐々木太兵衛、密田兵蔵
なお顧問に高橋薬専校長を推薦した。

この情勢を背景にして、同じく富山売薬の海外進出をめざす丸師売薬株式会社、国際製薬株式会社の二社が創立された。昭和五年（一九三〇）には、史上初の七三万円の出出があった。しかし、昭和六年（一九三一）九月の満州事変と中国内の排日運動がおこり、販路が阻害され三九万円と激減した。満州国の誕生で満州国への販路拡大の必要を痛感し、視察団を派遣しその実情を調査した。

(ア) 丸師売薬株式会社

昭和元年（一九二〇）十一月二十五日、富山市荒町二五に資本金七万円で、輸出売薬営業を目的とした丸師売薬株式会社設立した。

富山県の売薬生産は米につぐ重要物産であり、本県産業の活性化をはかろうと、白上知事を中心に海外市場を広げる考えが、売薬業者に受け入れられて設立をみた。

会社役員は以下の通りである。

重役 取締役

堀彦次郎、吉本理八郎、弘田芳太郎、広瀬重次、岡田義秀、古澤松太郎

監査役

小竹豊次郎、江川梅作、青山金次郎

（「富山商業月報」昭和二年一月十五日）

(イ) メキシコ進出の国際製薬株式会社計画

国際製薬株式会社の設立について『資料集成』は、「富山日報」の関係記事として「メキシコ売薬拡張案と現地事情」の題目の下に次のように記載した。

「本県売薬は、従来、海外販路として支那、布哇、英領カナダ、オランダ領インドネシア方面へ輸出し居るも、毎年の輸出額は一五〇〜一六〇万円で過ぎず、茲において県売薬同業組合は輸出売薬の振興を一層図らんがため、左記計画の下に輸出業者、その他の力をして一大会社を起さしむべく、白上知事等は目下奔走中であるが、今メ

キシコを中心としての該計画案の内容によれば左の如し」

(一) 企業計画大要

(イ) メキシコ共和国首府メキシコ市を中心に全土に渡り、富山県より行商員を派遣し、県下生産の売薬を販売せんとす。

(ロ) これに要する資本は現金二〇万円及び売薬一〇〇万円とす。その出資方法は企業第一年度において二〇万円の現金と、売薬価額二〇万円とを出資し、以下事業拡張に従い、毎年売薬原価二〇万円づつを五カ年継続事業として都合一〇〇万円に達するまで出資をなすものとす。

(ハ) 販売の方法は現行富山県生産売薬の販売方法を基準として、メキシコの国情を考慮して適當の方法をとるものとす。

(ニ) 企業第一年度は一般家庭の加入戸数五万戸、特約薬店五〇〇〇戸を得、この売上高二五万円に達せしむる予想なり。以後年々五万戸の一般家庭加入者と、一〇〇〇戸の特約薬店とを増加し、第五年度末に於ては、二五万戸の一般家庭加入者と、九〇〇〇戸の特約薬店とを得、売上優に三二五万円に達せしむる予想なり。斯くして漸次発展し、十カ年後には年額一〇〇〇万円の売上げを得ることは難事にあらず。

(ホ) 第五年度よりは事業の成績にもとづき協議の上、一般製薬事業を開始するものとす。

(ヘ) 本企業完成期即ち第五年度末における利益は、現金及び薬品投資額総計一二〇万円に対し、年三割七分強となること。

(ト) 本企業完成の上はメキシコを中心として中米キューバ等に販路拡張すること極めて容易なり

(二) 企業地事情

A 医薬分業 現在メキシコ国は医薬は只処法を一般患者に与えるのみにして、これが調剤はすべて薬店に於て行ふ習慣なり。従つて相互の便利のため、医師の処法にそのまま使用出来るやう売薬、新薬事調整され、さかんに使用せられつつあるを以て、一般に売薬を信用して使用するの風あり。

B 医師の不足と売薬の需要 医師は大いに不足勝ちにて、人口五〇〇〇以下の村落においては医師の皆無なこと少からず。従つて診断料も処法薬価も非常に高価にして、仲々一般の需要を満たすこと困難の事情にあるをもつて、必然的に売薬の需要あり。

C 薬品の供給現状 田舎においては交通その他の事情のために、薬品の供給状態甚だ不完全にして、軽き疾病の場合等満足に、かつ容易に薬品を求めること甚だ困難の状態にあるをもつて、本企業は同国の国情に照らし、極めて好適の販売方法なり。しかも同国においてはすべて現金販売をとり他に本企業の如く、一般需要者に便利なる販売方法を試みつつある例がなきを以て、大々の歓迎を受くることは想像に難からざるべし。

D 一般衛生状態より見た売薬の種類 メキシコの国は、低地と高原地方とにより、その気候、風土等に著しき相違あるをもつて、売薬の種類にも自ら考慮を要す。今本企業に要する売薬の種類を挙げれば大略左の如し。

- | | | | |
|---------|----------|---------|------------|
| △ マラリヤ丸 | △ アスピリン散 | △ 風邪解熱散 | △ 婦人病煎薬 |
| △ 小兒虫下し | △ 胃散 | △ 催眠熱 | △ 下熱剤 |
| △ 下痢止 | △ 皮膚病薬 | △ きず薬 | △ 毒虫中毒用塗布薬 |
| △ 目薬 | △ その他 | | |

E 日本薬品の信用 メキシコが上下を通じて、日本人に絶大の信頼と親しみを有することは既に世界周知の事実にして、就中医薬の発達は日本が世界第一位にして、しかも彼等と類似の人種であるが故に、欧米の医薬よりも彼

等に適合するものとの深い信用を有す。而も日本人は正直にして真面目なるが故に、その調剤に対し絶対の信頼をおくの風あり。従つて従来日本人医師に、その薬店が言語に通せず、人情風俗に疎きにもかかわらず、常に門前市をなすの繁盛を示しつつあり。

以上述べたるが如き状態なれば、今その信頼する日本製薬品を一袋の中に納めて彼等の家庭に常備せしめ、比較的安価に、しかも容易便利に使用せしむるにおいては、必ず異情の成績を示すことを得べし。

(三) 売薬製造及び販売方法

A 製薬に関する意見 メキシコ国の氣候、風土、人情、風俗、習慣、生活様式、食物嗜好、従来の売薬様式等を考慮して、処方、包装、製薬等これに最も好適する様に調製することは最も必要する要件なりとす。効能書はすべて「スペイン」語にて認むることを要す。

B 薬品輸入方法と輸入税金

一、富山県下に於て製造せられたる売薬に無包装のまま、荷造りして、正味薬品として輸出するものとす。
二、輸入税の關係上、包装用袋、紙箱その他の材料は一切日本に於て印刷等完全に行ひ、別に包装用材料として荷造り輸出するものとす。

三、包装はすべてメキシコ国に於てこれを行ふ。

四、メキシコ国に於ける売薬の輸入税は一キログラムにつきメキシコ貨一ペソ（日本金約一円）とす。

五、輸出に関する荷造りは、極めて厳正なる注意を要す。

C 販売の方法

一、広告

- (イ) 新聞広告 メキシコ市の二大新聞に一週間一回づつ半頁大の広告をする。
- (ロ) 貼紙広告 販売員は到着地において先づ広告用印紙物を壁、電柱等に貼付す。第一年度は全共和国にわたり約五〇万枚を以て限度とし、漸次その数を増加す。
- (ハ) 小冊子の配布一般衛生及び藥品広告 販売員は巡回プログラム等を印刷したる美麗なる小冊子を製本し、販売員により全国得意に配布す。第一年度に於て約二〇万冊とし漸次増加せしむ。
- (ニ) 絵画広告 美麗な絵入り広告約二〇万枚を得意先及び薬店に、販売員を通じて配布す。

二、販売員の戸別訪問

- (イ) 支配人は中央衛生局及び各州衛生局につき、本製薬の確實有効なることの証明書を入手し、これを販売員各自に付与す。
 - (ロ) 販売員は先づ目的地の市町村長または薬店主に親交を求め、信用して貸業し得べき土着者の人名簿を作製す。
 - (ハ) 販売員は売薬を携帯し、前記名簿に従ひ各戸を訪問し、貸付け販売を行ふ。
 - (ニ) その額は一戸当り一〇円を限度とし、これを超過する毎に超過額に対しては、その半額を前金として申受くものとす。売薬の貸付けを契約する場合には、一定の契約書に署名せしめ、申込額一〇円迄は、その五分の一を前金にて申受くることとす。
 - (ホ) 毎年二回づつ必ず訪問して消費薬品の補充、入替え等を行ひ、同時に集金をする。
- 三、薬店卸売 臨時必要なる売薬は、最寄りの薬店において何時にても求めらるるやう各薬店に販売を委託す。その額は先方の希望と店の信用とにより定め、前金の申受けをなさず、定価の二割を利益として彼れ等に与へ、販売員巡回訪問の際精算を行ふ。

四、直接販売 薬品の消費売切れ等による一般得意又は薬店よりの直接注文は相当の額に達する見込みなり、この場合一般得意に対しては運賃先方持にて代金引換へ郵便。薬店に対しては諸費用当方持、委託販売の方法により発送するものとす。この場合薬店との計算は、販売員巡回訪問の際他の計算と同一方法にて行ふ。

五、販売員の給料とその収入

- (イ) 販売員には一切給料及び旅費を支給せず。
- (ロ) 売上代金の三割を販売員に給与す。
- (ハ) 販売員は所要の旅費、生活費その他一切の費用を自弁とす。
- (ニ) 販売上の不注意より生ずる紛失、又は集金不能となりたる薬価の三分の一は販売員の責任負担とす。
- (ホ) 販売員は会社において一定額の貯金をなす義務を有す。
- (ヘ) 販売員収入は、渡航第一年度前半間六か月は見習ひ期間として、単に生活の保証を得るに止まるも、以降半々左表の平均収入を納むることを得。

年 度	販売員 総収入	摘 要	販売員数	一人平均収入	一人平均諸支出	一人平均利
第一年度	三七、五〇〇	家庭売上配当	一〇〇	五、〇〇〇	四、〇〇〇	一、〇〇〇
	一一、五〇〇	薬店売上配当				
	五〇、〇〇〇	計				
第二年度	一一二、五〇〇	家庭売上配当	三〇	五、五六六	四、〇〇〇	一、五六六
	五五、〇〇〇	薬店売上配当				

(四) 販売高予想

年 度	戸数金額	一 般 家 庭	薬 店	備考・売上総額
第三年度	一六七、五〇〇	計	五〇	四、〇〇〇
	一八七、五〇〇	家庭売上配当	五、七〇〇	一、七〇〇
	九七、五〇〇	薬店売上配当		
第四年度	二八五、〇〇〇	計	七〇	四、〇〇〇
	二八二、五〇〇	家庭売上配当	五、八九三	一、八九三
	一五〇、〇〇〇	薬店売上配当		
第五年度	四三二、五〇〇	計	九〇	四、〇〇〇
	三三七、五〇〇	家庭売上配当	六、一一一	二、一一一
	二二二、五〇〇	薬店売上配当		
	五五〇、〇〇〇			
第一年度	加入戸数	二五、〇〇〇	二、五〇〇	薬店売上高平均五〇円
	集金可能戸数	二二五、〇〇〇	一二五、〇〇〇	二五〇、〇〇〇
	金 額	一〇〇、〇〇〇	六、〇〇〇	
第二年度	加入戸数	七五、〇〇〇	五、五〇〇	薬店一戸売上平均百円
	集金可能戸数	三七五、〇〇〇	五五〇、〇〇〇	九二五、〇〇〇
	金 額			

第三年度	加入戸数	一五〇、〇〇〇	七、〇〇〇	
	集金可能戸数	一二五、〇〇〇	六、五〇〇	薬店各戸売上平均百五十円
	金 額	六二五、〇〇〇	九七五、〇〇〇	一、六〇〇、〇〇〇
第四年度	加入戸数	二〇〇、〇〇〇	八、〇〇〇	
	集金可能戸数	一七五、〇〇〇	七、五〇〇	薬店一戸平均売上高二百円
	金 額	八七五、〇〇〇	一、五〇〇、〇〇〇	二、三七五、〇〇〇
第五年度	加入戸数	二五〇、〇〇〇	八、〇〇〇	
	集金可能戸数	二二五、〇〇〇	八、五〇〇	薬店一戸平均売上高二五〇円
	金 額	一二五、〇〇〇	二、一二五、〇〇〇	三、二五〇、〇〇〇

備 考

- (イ) メキシコ国の全人口は一五〇〇万人にして約三〇〇万家族と推定することを得、依つて第一年度は約五万家族を得意とし、以降年々五万家族の新得意を増加しつつ十か年間に五〇万家族に達せしむる見込なり。
- (ロ) メキシコ共和国内の薬店または売薬取扱ひ業者は約二万軒にして、最初の第一年度においてその内最も確実なものを選び、約五〇〇軒を特約店となし、年々約一〇〇軒づつを増加す、かくして総数一万軒に達せしむる予想なり。
- (ハ) メキシコ国の現状より推して、一戸平均一か年五円の売上げを見るのは極めて容易なり。
- (ニ) 毎年後半期間の加入者は支払期日に達せざるを以て、新加入者の半数を集金可能戸数と見なせり。

(ホ) 薬店員、一般得意の消費薬の補充をなすほか、本売薬を他の一般売薬と等しく顧客に販売する充分の可能性を有するが故に、一戸平均第五年度末に於て二五〇円、第六年度末において三〇〇円の売上げを見ること困難の業にあらず。

(ハ) 薬店のみ卸す売薬の、稍高価なものを製造し、同様の方法で販売する予想なり。

(ト) 斯くて第十年度には裕に年額一〇〇〇万円の売上げを見ること困難ならず。

(チ) メキシコ国に於ける成績に従ひ、中米及び玖瑪島キユマに販路を拡張せば、更に一層の発展を見るべく、この計画は必ずしも難事にあらず。

(五) 事業予算

(イ) 第一年度収支計算

A 第一年度支出

費 目	金 額	備 考
創 設 備	二、〇〇〇	支配人 一名分 三、〇〇〇
旅 費 及 支 度 費	七、〇〇〇	従業員渡航費 販売員二十名分 三、〇〇〇
営 業 所 設 置 費	一六、〇〇〇	事務員 一名分 一、〇〇〇
訊 事 務 所 諸 設 備 費	二、〇〇〇	電話、事務器、家具其他
内 倉 庫 諸 設 備 費	二、〇〇〇	包装、荷造、用具其他
住 宅 諸 設 備 費	五、〇〇〇	支配人以下従業員宿泊所諸設備費
広 告 費	四、〇〇〇	

新聞広告費	一〇、〇〇〇	
貼紙広告費	一〇、〇〇〇	五十枚分 一枚二銭
配布用小冊子	一〇、〇〇〇	二十万冊分 一冊五銭
内 広告用絵画	一〇、〇〇〇	二十万枚分 一枚五銭
販売用具	三、〇〇〇	販売員の薬品携帯用革包皮大トランク各二十個分其他
事務費	六、〇〇〇	營業稅其他
營業費	六、〇〇〇	事務所及倉庫家賃
家賃	三、〇〇〇	支配人給料 年額 六、〇〇〇
人件費	一八、〇〇〇	事務員給料 日本人一名 三、〇〇〇
労銀	一二、〇〇〇	墨国人三名 九、〇〇〇
雑費	一〇、〇〇〇	包装荷造等の労働者給金
消耗品費	五、〇〇〇	販売員の養成費をも含む
輸入税	二〇、〇〇〇	墨国売価の二分
運賃荷造費	四〇、〇〇〇	墨国売価の四分 日本より墨都迄、墨都より各販売員手許迄
日本事務所費	九〇、〇〇〇	
計	二〇〇、〇〇〇	現金として必要なる額
薬品代金	五〇、〇〇〇	売上代金の五分の一を原価とす

金 利 一四、〇〇〇
 支 出 總 計 二六四、〇〇〇

投資現金二十万円に対し年七分

B 第一年度収入 金 額

備 考

薬品売上収入 一五〇、〇〇〇
 計 一五〇、〇〇〇

売上代金一五〇、〇〇〇の六割販売員に三割を給し集金不能一割を見越す

C 第一年度損益計算

摘 要 金 額

備 考

収 入 一五〇、〇〇〇
 支 出 二六四、〇〇〇

差 引 不 足 一一四、〇〇〇

第一年度は事業開始に必要な資金を多く固定せしむる事が必要とし且つ事業も開業第一年度なるが故に損益計算は不足となる

(四) 第二年度収支計算

A 第二年度支出

費 目 金 額

備 考

薬品原価 一八五、〇〇〇
 広告費 五七、〇〇〇

売上高九二五、〇〇〇円の五分の一

新聞広告費 二〇、〇〇〇

二大新聞に各一週一回半頁広告

訳	貼紙	一、〇〇〇	六十万枚分	一枚二銭
内	配布用小冊子	一、五〇〇	二十五万冊分	一冊五銭
広	告用絵画	一、五〇〇	二十五万枚分	一枚五銭
事	務費	六、〇〇〇		
営	業費	七、〇〇〇	営業税其他	
家	賃	三、〇〇〇		
人	件費	一八、〇〇〇		
勞	銀	二〇、〇〇〇		
消	耗品費	七、〇〇〇		
旅	費	六、〇〇〇		
輸	入税	一八、〇〇〇	売価九二五、〇〇〇円の二分	
運	賃諸掛り	三七、〇〇〇	同上四分	
日	本事務所費	一三、〇〇〇		
雑	費	一、〇〇〇	従業員養成費を含む	
従	業員渡航費	一、〇〇〇	二十名の新従業員渡航費	
金	利	一四、〇〇〇	現金資本二十万円に対する年七分	
計		四一五、〇〇〇		

B 第二年度収入

費 目 金 額

備 考

薬品売上代金 五五五、〇〇〇

三割を取立不能と見做し総売上高の三割を販売員六割を収入として計上す

計 五五五、〇〇〇

C 第二年度損益計算

摘 要 金 額

備 考

収 入 五五五、〇〇〇

支 出 四一五、〇〇〇

差 引 利 益 一四〇、〇〇〇

現金及薬品投資総額六十万円の内現支投資二十万円に対し年七分の金利を支払ひ尚且つ二割三分の純益を見る計算

(イ) 第三年度収支計算

A 第三年度支出

費 目 金 額

備 考

薬品原価 三二〇、〇〇〇

売上高百六十万円の五分の一

新聞広告費 二〇、〇〇〇

貼紙広告費 一四、〇〇〇

七十万枚分 一枚二銭

配布用小冊子 二〇、〇〇〇

七十万枚分 一枚五銭

広告用絵画 二〇、〇〇〇

四十六万枚分 一枚五銭

事務費 七、〇〇〇

第二節 海外売薬

B		C	
目	金額	目	金額
營業費	八、〇〇〇	營業稅其他	
家賃	三、〇〇〇	墨國人事務員一名増加	
人件費	一三、〇〇〇		
旅費	六、〇〇〇		
勞銀	二五、〇〇〇		
消耗品費	九、〇〇〇		
輸入稅	三二、〇〇〇	売上高百六十万円の二分	
運賃諸掛り	六四、〇〇〇	売上高百六十万円の五分	
日本事務所費	一五、〇〇〇		
雜費	一五、〇〇〇		
従業員渡航費	一二、〇〇〇	販売員二十名分	
金利	一四、〇〇〇	現金投資二十万円の年七分	
計	六二七、〇〇〇		
第三年度収入			
藥品売上収入	八八〇、〇〇〇	備考	
計	八八〇、〇〇〇	売上総額の一割五分を取立不能の貸付とし従業員給与三割を差引きたる五割五分を収入として計上す	

C 第三年度損益計算

(二) 第四年度收支計算

A 第四年度支出

摘 要		金 額	備 考
收 入		八八〇、〇〇〇	
支 出		六二七、〇〇〇	
差 引 利 益		二五三、〇〇〇	現金及藥品投資総額八十万円の内現支投資二十万円に對しては年七分の金利金を払ひて尚且つ三割一分の純益となる
A 第四年度支出			
費 目	金 額	備 考	
藥 品 原 価	四七五、〇〇〇	売上高二百三十七万五千円の五分の一	
廣 告 費	一〇七、〇〇〇		
新 聞 廣 告 費	三〇、〇〇〇		
貼 紙 廣 告 費	一七、〇〇〇	八十五万枚分 一枚二錢	
内 配 布 用 小 冊 子	三〇、〇〇〇	六十万冊分 一冊五錢	
廣 告 用 繪 画	三〇、〇〇〇	六十万枚分 一枚五錢	
事 務 費	一〇、〇〇〇		
營 業 費	一〇、〇〇〇		
家 賃	五、〇〇〇		
人 件 費	二六、〇〇〇	墨国人事務員一名増加	
旅 費	六、〇〇〇		

第二節 海外売薬

勞	銀	三五、〇〇〇	
消耗品費		一〇、〇〇〇	
輸 入 税		四七、五〇〇	売価二、三七五、〇〇〇円の二分
運賃諸掛り		九五、〇〇〇	同右四分
従業員渡航費		一二、〇〇〇	販売員増員二十名
日本事務所費		一八、〇〇〇	
雑費		一五、〇〇〇	従業員養成費其他
金 利		一四、〇〇〇	現金二十万円に対する年七分
計		八八五、五〇〇	
B 第四年度収入			
費 目	金 額	備 考	
薬品売上収入	一、二五八、七五〇	売上総額の五割三分を収入とす集金不能一割七分と見做す	
計	一、二五八、七五〇		
C 第四年度損益計算			
摘 要	金 額	備 考	
取 入	一、二五八、七五〇		
支 出	八八五、五〇〇		
差 引 利 益	三七三、二五〇		現金及薬品投資総額百万円に対し現金投資の二十万円には年利七分を支払ひて尚且つ三割七分利益となる

(六) 第五年度以降利益予想 第五年度以降年々販路は拡張され信用は増さるゝを以て利益率は次第に良好となり五割以上の純益を見ること困難ならず

(七) 事業報告 毎月一日事業上の万端に就て詳細なる報告をなすものとす

(六) 第五年度末迄に要する資金

摘要	金額	備考
第一年度	四〇〇、〇〇〇	現金廿万円及薬品廿万円
第二年度	二〇〇、〇〇〇	薬品廿万円
第三年度	二〇〇、〇〇〇	薬品廿万円
第四年度	二〇〇、〇〇〇	薬品廿万円
第五年度	二〇〇、〇〇〇	薬品廿万円
計	一、二〇〇、〇〇〇	薬品及現金投資総計

(七) 従業員養成

メキシコ国に於て事業を成功の域に導かんとするには、先づ優良なる従業員を得ることに主力を注がざるべからず。依つて本企業においては主として富山県出身にして、投資製薬業者の選抜試験による意志強固、体格強健にして、容姿の見苦しからざる二〇歳前後の前途有為なる青年を、第一年度において二〇名、以降年々二〇名づつを渡航せしめ、約六か月間専ら言語、風俗、習慣、商業智識の修養等をなさしめ、漸次実務につかしむるものとする。

以上、「富山日報」がメキシコ事情と計画案を報道した。白上知事の熱心な努力が売薬同業組合をはじめ経済界にも

伝わり、海外諸国へ富山売薬を販売する会社の設立へと、動きがおこった（『資料集成』九四四―九五三頁）。

以上のように、国際製薬株式会社は、遠く太平洋の彼方のメキシコにおいて、五年間の期間において、内地と同じ配置制を計画するものであった。このための資金計画、営業計画、財政計画等が右のように打ち立てられた。そしていよいよこの構想の遠大にして、画期的な中南米に発展しよとする富山売薬業は、昭和三年八月に国際製薬株式会社として設立をみた。

(ウ) 県下あげての国際製薬株式会社の設立

昭和三年八月に富山市で設立された国際製薬株式会社の定款は次の通りである。メキシコなど広く海外に富山売薬を輸出し、そのために売薬の製造を行うものであり、資本金は百万円であった。その発起人は、たんに売薬関係者のみでなく、当時の県内の有力な政界、財界など資産家を網羅するものであり、県知事をはじめ、全県あげての観があった。以下主な条文を示すことにする。

国際製薬株式会社定款案 (抜粋)

第一章 総 則

第一条 本会社は富山県売薬を「メキシコ」及「ブラジル」其他の海外諸国へ輸出し、其販路の拡張を期する為、売薬の製造並販売を営むるを以て目的とす

第二条 本会社は商号を国際製薬株式会社と称す。

第三条 本会社は本店を富山市に置く

第四条 本会社の資本金は壹百万円とす

第二章 株式

第六条 本会社の株式は式万株とし、壹株の金額を五拾円とす

第七条 本会社の株券は壹株券、五株券及拾株券の参種とす

第八条 本会社の株券は記名式とす

第三章 株主總會

第十六条 定時株主總會は毎年、月之を開き、臨時株主總會は必要ある場合に之を開く

第十七条 株主總會の議長は社長之に當る、社長事故あるときは常務取締役之に代り、常務取締役事故あるときは他の取締役中より之を代理す

第四章 役員及取締役會

第二十一条 本会社に左の役員を置く

取締役 五名

監査役 三名

第二十二條 取締役及監査役は、株主總會に於て百株以上を所有する株主中より之を選挙す

第二十六條 社長は本會を代表し取締役會の議長となり、會社一切の業務を總理す

常務取締役は社長を補佐して會社の業務を掌理し、社長事故あるときは之を代理す

第五章 計算

第二節 海外 売 業

第三十一条 本会社は毎年月の終に於て諸勘定を決算す

○発起人

上新川郡

金岡又左衛門、米田元吉郎、畠山小兵衛、森正太郎、竹島寛、赤祖父牛松、平井嘉之、安井文雄、池上健二、飯倉平兵衛、宮城彦次郎

中新川郡

齋藤仁左衛門、加藤金次郎、石金長四郎、石黒七次、小松武右衛門、鷹取政次郎、藤木治郎平、荒木甚助、香川保忠

下新川郡

米沢与三次、谷欽太郎、浜松与八郎、西田厚良、高野由次郎、中田六郎平、寺田孫右衛門、森丘寛平、浜松与三嗣、添間唯一、竹内孫三右衛門、浜田長次郎、竹内啓三

婦負郡

浅野長太郎、井上清孝、岡崎佐次郎、舟木定治、内山松世、若林松次郎、若林為太郎、久保平次郎、石原正太郎、内田佐孝、株式会社茶木谷広貫堂、梅野吾一、川崎せき、坂井庄次郎、井登つる、平田安太郎

射水郡

八島八郎、片口安太郎、岩脇孫八、中西清八、南林仁十郎、宮林彦九郎、堀二作、金木喜作、堀豊、竹内喜平、老田伊則、松長茂、結城孫四郎、秋元伊平、川除甚吉、渡辺八三郎、沢田健二、針山清三、正力正助、鈴木外雄、

谷道五郎次、橘林太郎、藤岡五郎平、木倉虎松、麻生正藏、江尻豊太郎、堀田勝文

氷見郡

堀野与右衛門、本川藤三郎、絹野彦左衛門、湊嘉平次、田中房次郎、大西篤示、広瀬鎮之、荻野一朗、中辻喜次郎

東砺波郡

佐藤助九郎、田中清文、根尾宗四郎、桜井宗四郎、岡本八平、山田正年、神田七次郎、菅野裕次、安念次郎左衛門、金栄庄太郎、大井長平、吉田久兵衛、根尾長次郎、吉田儀作、神沢新右衛門、野村理兵衛、荒木文平

西砺波郡

高広次平、加賀四郎、岡本吉次郎、吉田仁平、江守与三平、富田茂正、宮長成、松村謙三

富山市

蓮沼安太郎、中田清兵衛、須田藤次郎、三井治平、大場彦三郎、藤井諭三、永井庄一郎、蓮沼友次郎、金井久兵衛、古川小三郎、阿部初太郎、密田勘四郎、吉本理八郎、高桑直助、密田林藏、密田兵藏、堀彦次郎、山田信昌、松井伊兵衛、沢田金太郎、橘文藏、安達敬直、田中清衛、吉田外次郎

高岡市

菅野伝右衛門、荒野権四郎、片岡若太郎、木津太郎平、金田眉丈、井上策、荻布宗四郎、井上塩六、藤平長門、三谷長八郎、荒井健三、菅池岩吉

〔資料集成〕九五四―九五八頁

以上の発起人の名をみると、売薬業者の外に、各郡市の有力な地主、資産家などが発起人に名をつらねている。会

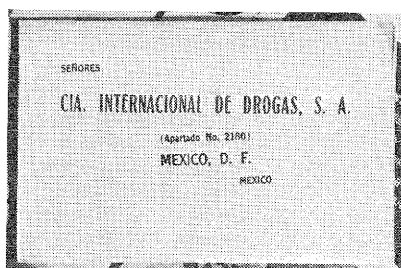
社設立への関心が高く、官民あげて期待された会社であったことがわかる。

次に「富山商業月報」昭和二年八月十五日の「国際製薬募株、公募一万二千」の表題の記事を述べよう。

「白上前富山県知事の斡旋に依り、富山売薬をメキシコ及びブラジルその他海外諸国へ輸出せんとする国際製薬株式会社は、その後白上知事の転出に依り稍やその機先を殺がれた観があつたが、県商工課、売薬同業組合及び発起人が全力を挙げてその成立を急ぎ、白根現知事また本年度に於いて二万円の県補助金交付を言明したので愈々生気づき、ここに株式公募の運びとなつたが、二万株の内既に発起人に於いて引受けの決定したのが八三〇〇株に達して居り、公募に付するのは残り一万千七百株である」と、このように報道している（『資料集成』九五八頁）。

つぎに引受け株数百株以上の発起人の住所氏名、及びその引受け株数を内藤記念くすり博物館の資料によつてみる。

株数	住所	氏名
一千株	富山市東四十物町	中田 清兵衛
五百株	上新川郡新庄町	金岡 又左衛門
三百株	富山市桜木町	蓮 沼 安太郎
二百株	富山市千石町	藤井 諭 三
二百株	富山市安野屋町	都 留 競
百五十株	上新川郡東岩瀬町	米 田 元吉郎
百五十株	下新川郡入善町	竹内弥三右衛門
百株	引受者郡市別住所氏名	



メキシコで使用された国際製薬株式会社封筒

富山市

東三番町 蓮沼友次郎 一番町 大場彦三郎 清水町 押田勇次郎

材木町 高桑直助 仁右衛門町 山田信昌 中野新町 古川小三郎

荒町 沢田金太郎 泉町 密田松太郎 木町 須田藤次郎

古鍛冶町 松井伊兵衛

高岡市

元町 井上東策 小馬出町 室崎間平 油町 藤平長門

源平町 荒井建三 利屋町 佐渡養順 上川原町 木津太郎平

木舟町 菅野伝右衛門 御馬出町 菅池岩吉

下新川郡

経田村 浜田長次郎 石田村 浜松与八郎 入善町 入善町 米沢元貞

入善町 竹内啓三 三日市町 中田六郎平 生地町 漆間唯一

村椿村 寺田孫右衛門

中新川郡

西加積村 香川保忠 滑川町 加藤金次郎 上市町 荒木甚助

上新川郡

大広田村 飯倉平兵衛 東岩瀬町 畠山小兵衛 東岩瀬町 宮城彦次郎

東岩瀬町 森正太郎 堀川村 平井嘉之 奥田村 竹島寛

第二節 海外壳菓

婦負郡

百塚村 石原 正太郎 八尾町 川崎 順二

射水郡

横田村 堀 二作 小杉町 片口 安太郎 大江村 竹内 喜平

守山村

橋 林太郎 新湊町 八島 八郎 大門町 正力 庄助

東砺波郡

五鹿屋村 岡本 八平 中田町 吉田 儀作 福野町 田中 清文

庄下村

根尾 宗四郎 城端町 野村 理兵衛 城端町 荒木 文平

柳瀬村

佐藤 助九郎 西砺波郡 戸出町 吉田 仁平 福岡町 高広 次平

石動町

岡本 吉次郎 松沢村 宮 長成 氷見郡 氷見町 堀埜与右衛門 宇波村 萩野 一朗

女良村

本川 藤三郎 大西 篤示 氷見町 堀埜 鎮之 廣瀬 鎮之

株式申込所並払込金取扱所

一 富山市東四十物町 株式会社 十二銀行本支店

- 一 同 市中町 株式会社 第四十七銀行本支店
- 一 同 市一番町 株式会社 富山銀行本支店
- 一 同 市荒町 株式会社 富山商業銀行本支店
- 一 高岡市守山町 株式会社 高岡銀行本支店
- 一 上新川郡東岩瀬町 株式会社 岩瀬銀行本支店
- 一 上新川郡東水橋町 株式会社 水橋銀行本支店
- 一 中新川郡滑川町 株式会社 滑川銀行本支店
- 一 下新川郡入善町 株式会社 両越銀行本支店
- 一 婦負郡四方町 株式会社 永守銀行本支店
- 一 射水郡小杉町 株式会社 小杉銀行本支店
- 一 氷見郡氷見町 株式会社 氷見銀行本支店
- 一 東砺波郡出町 株式会社 中越銀行本支店

一 富山市総曲輪

国際製薬株式会社創立事務所

〔資料集成〕九五九〜九六二頁

こうして、昭和三年八月十七日に、本会社が設立された。同日民間会社であるにも拘らずそれは、県会議事堂において其の設立総会を開き、定款の議定及び創立費用を承認の上左の如く重役を選任し、更に取締役に於て「社長互選の結果、金岡又左衛門氏当選した。取締役は金岡又左衛門、藤井諭三、都留競、石渡吉次、飯倉平兵衛、長谷川正義、橋文蔵、監査役は、前田利功、中田清兵衛、香川保忠、中山太一が選ばれた（『資料集成』九六二頁）。

翌四年三月にメキシコ市に支店を設置し、六月より開業した。そして県においては同社重役の藤井諭三、飯倉平兵衛を販路先のメキシコ視察に派遣した。本事業に県は奨励金二万円を交付するが、これは県下売薬の新生面を開き、かつまたわが国産業界の発展にも影響するものであったからである。また同社及び県売薬同業組合より国庫補助金の下付を主務者に申請した。

翌四年八月二十八日に第一期の株主総会を開いた。そして第一回営業報告書、貸借対照表、財産目録、損益計算書を承認した。なお取締役に香川保忠、監査役に須田藤次郎が当選した。其の利益金処分は左の通りであった。

当期 益 金	七、〇七二、二八〇
当期 損失 金	三六、七五四、七四〇
差 引 欠 損 金	二九、六八二、四六〇
内	

県費補助金にて充当 二〇、〇〇〇、〇〇〇

後期繰起欠損金 九、六八二、四六〇

〔富山商工月報〕昭和四年九月十五日及び『資料集成』九六二頁

なお、昭和二十一年八月三十日の国際製薬株式会社決算書の実物があるので、これを左に写真で示す。それは財産目録、貸借対照表（自二十一年七月一日至二十一年八月十日）、損益計算書、損益金処分案よりなり、四枚の罫紙に書かれている。本社富山市千石町一九五番地、社長白上佑吉、常務取締役飯倉平兵衛であり、印が押してある。

第二節 海外壳葉

<p> 大津山株金 領券助支 振替貯金 振替貯金 有價証券 株式株金 富期株金 合計 </p>	<p> 振替貯金 領券助支 振替貯金 振替貯金 有價証券 株式株金 富期株金 合計 </p>	<p> 大津山株金 領券助支 振替貯金 振替貯金 有價証券 株式株金 富期株金 合計 </p>
--	---	--

<p> 赤井止株金 領券助支 振替貯金 振替貯金 現貯金 富期株金 合計 </p>	<p> 赤井止株金 領券助支 振替貯金 振替貯金 現貯金 富期株金 合計 </p>	<p> 赤井止株金 領券助支 振替貯金 振替貯金 現貯金 富期株金 合計 </p>
---	---	---

<p> 收入 振替貯金 領券助支 振替貯金 振替貯金 有價証券 株式株金 富期株金 合計 </p>	<p> 支出 振替貯金 領券助支 振替貯金 振替貯金 有價証券 株式株金 富期株金 合計 </p>	<p> 振替貯金 領券助支 振替貯金 振替貯金 有價証券 株式株金 富期株金 合計 </p>
---	---	---

二、満州売薬の伸展

(ア) 満蒙輸出組合の設立計画

昭和六年の満州事変勃発以来、わが国の軍事・政治・経済の満蒙への進出が顕著になった。そして昭和八年（一九三三）五月、富山県では満蒙輸出組合設立に関して大体の方針が定まった。二十六日県会議事堂に於いて創立委員会を開催、組合定款及び昭和八年度収支予算等の確定をみた。設立要項によると、組合事務所並びに出張所を富山市に置き、出資一〇一〇〇円とし一〇〇口計一万円、昭和八年度第一次計画予算額は九〇〇〇〇円であった。

富山県主要物産中売薬を第一に、製綿、炭化石灰、人造肥料、板紙、護謄靴、木工品、薬工品、織物、銅品、漆器、水産物、農産その他雑貨類を輸出する。貿易振興を図るため共同施設の基礎を固めた上、漸次事業の進展を期するとするものである。

この頃の県下の満州輸出業者の主なものを業種別にあげると次の通りである。

売 薬

富 山 市

富山薬剂株式会社、富山薬業株式会社、富製薬株式会社、株式会社広貫堂、株式会社師天堂、久保弥一郎、久保弥之助、笹山林蔵、宮本慶喜、佐藤菊次郎、久保清忠、島伊兵衛、石黒岩太郎、長谷川伊三郎

東水橋町

直江宗吉、配薬株式会社、渡辺儀三郎、横出藤吉、河合小平

打 綿

高岡打綿株式会社(高岡市)、北陸綿業株式会社(東砺波郡)

捺染サロン

日本プリント工場(高岡市)

風 呂 敷

丸二友禪工場(高岡市)

木 工 品

塚田木工株式会社(東砺波郡)

玩具、運動具

大平木工株式会社(西砺波郡)

綿 織 物

戸出物産株式会社(西砺波郡)

漆 器

増山三郎兵衛(富山市)、野入作平(富山市)

鱈 桜 干

七尾松次郎(氷見町)、堀野安太郎(氷見町)、その他(氷見町)

塩 鱈、鱒

佐渡伝二(東石灘町)

蛭

尾山松次郎（東石瀬町）

以上の法人、個人合計三二が満蒙輸出組合へ参加が予定された。三二のうち一九が売薬業者で占めた。

富山県物産の満蒙への市場進出熱は、満州国の誕生、そして満州に在住し、満州の事情に精通した松岡幸四郎経済部長を迎えたことで益々拍車がかかった。

県当局はこれを好機に、まず富山売薬の満蒙進出をはかるため、昭和十年（一九三六）四月二十六日、売薬界の有力者、中田清兵衛、金岡又左衛門、藤井諭三、荒木、宮崎、西田売薬同業組合正副組合長、橘文蔵、飯倉平兵衛、長谷川儀作らの参集を求め、県側から松岡経済部長、西尾商工水産課長ほか関係者が出席し、具体的実行方法につき懇談した。

最近まで関東軍特務部に勤務した松岡経済部長から満蒙の経済事情が話された。六月に松岡経済部長が渡満するので、その好機に売薬市場調査のため調査委員を特派することにした。これと共に、県当局は、輸南向売薬の生産を奨励し積極的援助につとめる。県対岸貿易振興会とはかつて販路の拡張にあたることを申合わせた。また、満蒙に共同的売薬製造会社設立の可否なども協議した。

(イ) 満州に製薬会社創立

満州国が誕生した翌年の昭和八年（一九三三）、満州に大同製薬株式会社創立準備が着々進み、十月中旬までに会社創立の運びとなった。

同社資本金は一株五〇円、五〇〇万円で四分の一払込みとし、一般からの公募はしない。本社を満州国新京に、工場は新京或いは吉林に設立の予定、日滿經濟ブロック並びに滿州国産業開発の意味から、計画実現は各方面から大いに期待された。

同社の事業計画をみると、医薬、工業製品の原料製造を大綱とし、食品原料及び薬草類の栽培を予定している。

当初着手する品目として、蓖^ひ麻^ま子、麻子油、薄荷^{はくわ}腦、薄荷油、甘草、除虫菊、製人參、エフェドリン、新薬複方エフェドリンシロップ、新薬フスチン、緩和下剤ラキソール、新薬ヒラゾール、新薬アノラミミン、アミグダリン、チアスターゼアグルタミン酸ソーダ、活性炭素である。

資本金の四分の一払込みの一二五万円による、第一期の企業目論見では八〇万円をもって薬草栽培地を購入し、一六万円をもって薬草倉庫及び社宅を建設するとある。〔薬都の産業〕昭和八年九月十五日及び『資料集成』九六七頁

第三節 薬業教育充実への動き

一、富山薬学専門学校の大学昇格運動

(ア) 明治・大正期の先覚者の提案

(一) 県立富山薬専の開校式における先駆的提言

はじめ富山薬学専門学校は、明治四十三年十二月四日に、県立の専門学校として昇格し、開校式を行った。県・市・業界あげての盛大な式典であった。

開校式に来賓として招かれた東京医科大学（現東京大学）薬学科教授で、日本薬学会会頭の長井長義博士は、その祝辞の中で、はやくも、将来は大学への昇格を切望する旨を述べ、また同じく富山市長の井上政寛も祝辞の中で将来、大学にまでもってゆきたい希望を述べた。

すなわち、まず長井教授は、富山県立薬学専門学校の名称は、「わが国において本校が始めて作りたる名称である」とし、祝辞にも、「二つの種類があり、一つは過去の経歴を質するのと、今一つは将来の発展を祝するのとの二通りである。本日の祝辞は、この双方を兼ねたものである」といって、「薬と富山とは、ほとんど同一に考えられて居ました」とその経緯を述べ、続いて次のように提案している。

日本で始めての富山県立薬学専門学校も、何時迄も専門学校に止らずして……本校の前身における歴史の示す如く、段々と膨大発展して官立の薬学専門学校となり、次に富山薬学大学というように漸次盛んになることは、火をみるより明らかなことと私は確に信ずるのであります。諸君も私と共にそうなる事を信ずるようにと、私はこの席から御勧め致します。……将来は薬学専門学校が御当地に始めて起りたる如く、薬学大学が御当地に始めてできる事をひとえに希望します。……

〔富山大学薬学部七十五年史〕 一一四頁

また、井上政寛市長の祝辞にも、

……前年市立薬業学校を県立に移さんとするに際し、当路において全国内に国立薬学大学二ヶ所を設立せられんとするの議あり、しかしてその一校の位置はわが富山ならんとの説を洩れ聞けり。その後その経過を知るによしなしといえども、薬学の進歩に伴い、早晚事実となりと発表せらるるは理数の見易きところならずや。はたしてしからば専門学校の前途その責任愈々大なるものありと言ふも不可なし。ねがわくば将来専門学校の発展により薬学大学もまた必ず富山に設置せられ、薬学教育の中心はすなわちわが富山に在る底の好果を収ぜるに至らんことを。……

〔同書〕 一一六頁

とあり、この先覚者たちの尊い野心的な大胆な提案は、その後大きく成長し、花開く種子となるものであった。

なおこれより数年前の明治四十一年（一九〇八）にも、松原文部大臣が富山を視察した際に、新聞記者から富山の薬業家たちが薬科大学の設置を希望していることを伝えたが、大臣は県立薬業校の程度を高くすれば足りるのではないかとのことであった旨が伝えられた。

(二) 大正時代の昇格運動

大正五年七月十三日、富山県売薬同業組合富山支部では、役員会を開き、現在の薬学専門学校を大学機構組織にすることに協議した。代表として高桑直助、邨沢金広、藤井諭三、中川久正の四氏が木間瀬策三知事を訪問して、この案件について希望を述べ、知事の意見をきいた。

知事は、「同問題は、多年県民の熱望しているところであり、政府もまた異議がないようであるが、財政上の都合で実行にまで至らないしだいである。先日も上京の折り、わざわざ文部省に松浦専門学務局長を訪問、意見を述べ、急速に実行に移すよう希望しておいた。このようにたえず注意を怠らないのである。今後も促成に努力する」と答えた。代表等は、知事の努力に期待して帰った（『富山大学薬学部七十五年史』一五一頁）。

なお、大正十三年には、この大学昇格の問題について、「北陸薬報」の薬界時言の中で、広貫堂社長邨沢金広の見解として、薬専の単科大学昇格には批判的であって、大学よりもむしろ薬専に製造化学の学科併置がよいとの記事が載せられた（『同書』二五二頁）。

(イ) 昭和初期の昇格運動

既に明治末に、富山薬学専門学校が開校された時に、富山薬学大学の設置の提案が、東大の長井博士や井上富山市長によって、力強く提案されたが、その後、これの実現への運動は必ずしも盛り上がりがなかった。それが昭和初期に入ると、急に活気を帯びてきた。

まず昭和五年六月二十二日に、富山薬業同志会の第二回総会において、沢田佐一郎の緊急動議で、富山薬専の大学昇格を決議した。それが翌年一月には、その具体的な実現方法が論議されることになった。一月十三日の富山日報は、

次のように報じている。

富山薬学専門学校の大学昇格運動

……現在金沢医科大学に付属している薬学科を分離して、富山の薬学専門学校と合併せしめ、永い歴史を有する富山県売薬を一層光輝あらしめんとするもので、この昇格問題には、県会議員等の間にも賛成者が多いようであつて、市出身の医学博士宮道悦男氏等も、これには大賛成で実行運動にからんとしている。……富山の製薬の信用を高めるためには、是非とも薬学大学の存在を必要とするものであると。

〔資料集成〕一四八八頁

次いで昭和六年七月の薬業同志会においても、本県重要産業の売薬業の不況打開のため、六つの決議をなしたが、その中の一つは「薬専校の大学昇格を期す」であつた。これが第一に掲げられ、他は懸場帳権利の保証、売薬の濫売の防止、売薬同業組合試験場の県移管、女子薬専の設置、売薬同業者の公会堂設置などが決議に掲げられた〔資料集成〕一四八九頁。

これらの運動や決議が相次いで行われ、やがて帝国議会への請願にと発展した。昭和八年三月二十五日の「薬都の産業」には、「富山薬専の昇格運動・実現頗る有望」という見出しで、次のような記事をのせている。

富山薬学専門学校の単科大学昇格運動は、県薬剤師会の役員会に於いて、意見を取り纏め、県売薬同業組合代議会の決議と共に、有力な建議案を政府当局へ提出し、この実現をはかるべく、目下着々準備を進めてゐるが、たま／＼今期の議会に於いて、富山市選出の高見、野村両代議士等から大学令中薬学部設置に関する建議案が提出されたので、富山薬専校の昇格運動も頗る有利となつて来た訳である。

これと同様の記事は、『富山大学薬学部七十五年史』に、「昭和八年、県下の業者によって、母校の大学昇格の請願が帝国議会に提出された」（『同書』二五二頁）とある。しかし、これらの運動が実を結ぶのは、戦後の新制大学の開設まで待たなければならなかった。

この間にも昇格運動は根強く行われていた。たとえば、昭和十三年三月に衆議院建議委員会において、「富山薬学専門学校の大学昇格」が検討された。即ち、

千葉、長崎、金沢三医科大学付属薬学専門部並に富山薬学専門学校の大学昇格に関する建議案は十七日の衆議院建議委員会に上程され、喜多壮一郎氏より提案理由の説明ありたるに対し、内ヶ崎文部政務次官より、

我が薬学界の現状は、大学一、専門学校十九で、卒業者は毎年大学三十五、専門学校一千七百名で、このバランスがとれていないので、政府に於ても京都帝大に薬学科を設置することに決定した次第で、御趣旨の点に関しては今後十分研究の上善処する。

旨回答がなされた。

〔資料集成〕一四九〇頁

二、小・中学校の薬業科設置運動

中堅の売薬業者の養成もまた必要であり、このための小・中学校に薬業科の設置が進められた。

(ア) 富山市立富山薬業学校の設立

大正十五年二月に、富山売薬行商会幹事の井上清三郎、野上松太郎、広瀬重造が、富山通常市会開会中の牧野市長と金山市会議長に宛て、薬業学校の設立の請願書を提出した。その要旨は、本県売薬は重要産業であり、その向上進展は地域経済、財源の膨脹になるが、現状は他の商工業にくらべて設備、施設は誠にもの足らない。市当局は近年、商工補習学校に新たに薬学科を設け、薬学に対する知識を授け、業者の養成に尽しているが、設備制度は不十分であつて、入学者も少い、また講習会等多少の奨励補助の設備もあるが、實際的效果は甚だ覚束ない。この際商工補習学校の薬学科を拡大し、独立させて一日も早く業者養成機関として薬業学校を設立させたいと本会の決議により請願書を提出した。

これと共に趣旨の「薬業学校設立に関する建議」が二月二十四日に広田竹太郎ほか九名から金山市会議長に提出され、富山市会で採択された。とくに配置販売という家庭訪問の特殊な販売によるので、行商者は薬事や一般衛生のほか、知識と気品を備え、信頼を加え魅力を増して、愈々需要の範囲を大にするものであるとした。

こうして、昭和二年四月一日に、富山市立富山薬業学校が開校となり、市内の柳町尋常小学校の一部において発足した(『資料集成』一四八八頁)。なお同校は昭和八年四月十四日、職業学校規定により、市立富山薬業学校と改称され(県報)、昭和二十年四月一日より富山市立立化学工業学校と名称を変更した(『資料集成』一四九一頁)。

(イ) 東水橋実業学校に薬業部の設置

昭和十年十月に、中新川郡東水橋町(現富山市水橋)で、町立大成国民学校と菊芳女学校が合併して、乙種実業学校に昇格し、東水橋実業学校と改称した。ここは男子薬業部と女子高等家政部を設けたが、いずれも小学校卒業を入学

資格とした。薬業部は東・西水橋の町が売薬が盛んな土地柄で、早くから東・西水橋に売薬業者の子弟の養成機関の設立が要請されていたものであった。学生定員は一年五〇名とされた。

(ウ) 四方小学校に薬学科の設置運動

昭和十一年三月には、婦負郡四方町（現富山市四方）で、同町の四方小学校に薬学科を新設したい意向があり、十六日に梅野町長、小杉校長、町議炭谷庄之助が中新川郡の東水橋校を視察に行った。四方町は売薬が盛んで東京方面、北海道へ多く出かけていた。小学校を卒業して直ちに売薬行商に出かける風習があり、この要望に沿うためのものであった（『資料集成』一四九〇頁）。